

予算特別委員会 会議録

|   |                        |          |    |       |       |      |    |       |    |
|---|------------------------|----------|----|-------|-------|------|----|-------|----|
| 開催年月日   | 平成31年3月11日             |          |    |       |       |      |    |       |    |
| 開催の場所   | 湖西市役所 議場               |          |    |       |       |      |    |       |    |
| 開閉会時刻<br>並びに宣告  | 開会                     | 午前 9時30分 |    |       | 委員長   | 渡辺 貢 |    |       |    |
|   | 閉会                     | 午後 3時05分 |    |       | 委員長   | 渡辺 貢 |    |       |    |
| 出席並びに<br>欠席委員<br>出席 15名<br>欠席 1名<br><br>〔凡例〕<br>○は出席を示す<br>▲は欠席を示す<br>●は公務欠席を示す | 議席                     | 氏名       | 出欠 | 議席    | 氏名    | 出欠   | 議席 | 氏名    | 出欠 |
|   | 1                      | 福永 桂子    | ○  | 7     | 渡辺 貢  | ○    |    |       |    |
|   | 2                      | 菅沼 淳     | ○  | 8     | 吉田 建二 | ○    | 14 | 馬場 衛  | ○  |
|   | 3                      | 土屋 和幸    | ○  | 9     | 加藤 弘己 | ○    | 15 | 牧野 考二 | ○  |
|   | 4                      | 高柳 達弥    | ○  | 10    | 竹内 祐子 | ○    | 16 | 中村 博行 | ○  |
|   | 5                      | 楠 浩幸     | ○  | 11    | 荻野 利明 | ○    | 17 | 神谷 里枝 | ○  |
|   | 6                      | 佐原 佳美    | ○  | 12    | 豊田 一仁 | ▲    |    |       |    |
| 説明のため<br>出席した者の<br>職・氏名   | 別紙                     |          |    |       |       |      |    |       |    |
|   |                        |          |    |       |       |      |    |       |    |
|   |                        |          |    |       |       |      |    |       |    |
|   |                        |          |    |       |       |      |    |       |    |
|   |                        |          |    |       |       |      |    |       |    |
|   |                        |          |    |       |       |      |    |       |    |
| 職務のため<br>出席した者の<br>職・氏名   | 事務局長                   | 竹上 弘     |    | 事務局次長 | 村越 正代 |      | 書記 | 加藤 敬  |    |
|   |                        |          |    |       |       |      | 書記 | 熊谷 浩行 |    |
| 会議に付した事件  | 議案第29号 平成31年度湖西市一般会計予算 |          |    |       |       |      |    |       |    |
| 会議の経過   | 別紙のとおり                 |          |    |       |       |      |    |       |    |

委員外議員：二橋 益良

|              |        |             |       |
|--------------|--------|-------------|-------|
| 市長           | 影山 剛士  | 土木管理課長      | 牧野 悦司 |
| 副市長          | 田中 伸弘  | 課長代理兼管理係長   | 池谷 昌彦 |
| 総務部長         | 山本 一敏  | 土木建設課長      | 小倉 英昭 |
| 環境部長         | 相澤 義之  | 課長代理兼整備係長   | 片山 徳二 |
| 企画部長         | 佐原 秀直  | 理事兼都市計画課長   | 土屋 守廣 |
| 危機管理監        | 青島 一郎  | 課長代理兼都市計画係長 | 藤井 公和 |
| 健康福祉部長       | 山本 涉   | 建築住宅課長      | 松本 隆則 |
| 市民経済部長兼新居支所長 | 長田 尚史  | 建築住宅係長      | 藤田 貴伸 |
| 都市整備部長       | 内山賀津高  |             |       |
| 教育長          | 渡辺 宜宏  | 教育総務課長      | 太田 英明 |
| 教育次長         | 鈴木 徹   | 課長代理兼総務係長   | 馬淵 豪  |
| 会計管理者兼会計課長   | 飯田 勝義  | 学校教育課長      | 山田 忠  |
| 消防本部消防長      | 山本 智康  | 課長代理兼学校教育係長 | 黒柳 孝江 |
|              |        | 社会教育課長      | 戸田 昌宏 |
| 危機管理課長       | 川上 恵資  | 課長代理兼社会教育係長 | 石川 浩久 |
| 課長代理兼災害対策係長  | 長田 裕二  | スポーツ・文化課長   | 岡本 聡  |
|              |        | 課長代理兼文化係長   | 高橋 一敏 |
| 健康増進課長       | 村田 義治  | スポーツ推進係長    | 藤井 鉄明 |
| 課長代理兼健康政策係長  | 佃 祐子   |             |       |
|              |        | 消防総務課長      | 杉浦 昌司 |
| 環境課長         | 加藤 稔   | 課長代理        | 佐藤 佳紀 |
| 課長代理兼環境係長    | 守田 清巳  | 警防課長        | 山本 浩人 |
| 主幹兼生活係長      | 渥美 孝一  | 課長代理兼警防係長   | 太田 文明 |
| 廃棄物対策課長      | 内藤 勝幸  |             |       |
| 課長代理兼施設係長    | 山本 健介  |             |       |
| 廃棄物係長        | 内山 浩二  |             |       |
| 下水道課長        | 鈴木 康稔  |             |       |
| 管理係長         | 竹内 通晃  |             |       |
|              |        |             |       |
| 観光交流課長       | 山本 信治  |             |       |
| 課長代理兼広報・観光係長 | 袴田 晃市  |             |       |
| 産業振興課長       | 和久田 勝也 |             |       |
| 課長代理兼農地係長    | 内藤 健作  |             |       |
| 農業・水産振興係長    | 小野田 健児 |             |       |
| 商工労政係長       | 仲田 大介  |             |       |

# 予算特別委員会会議録

平成31年3月11日（月）

湖西市役所 議場

湖西市議会



〔午前9時30分 開会〕

○**渡辺委員長** それでは、会議を始めますが、最初に御報告を申し上げます。

本日は、体調不良のため豊田議員が欠席をする旨の御報告をいただいております。したがって、豊田議員に関する通告の質疑は取り下げということで申し出がありましたので、御承知おきをいただきたいと思います。本日の出席議員は15人ということになります。

それから、二橋議長が委員外議員として当委員会に同席をされておりますので、御報告をいたします。

所定の定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

開会する前に、本日は3.11、東日本大震災が発生して8年目を迎えます。この震災により犠牲となられた全ての方々に対し、哀悼の意を表すべく黙祷をささげ、御冥福をお祈りをしたいと思います。黙祷は、地震が発生した午後2時46分に行いますので、皆さんの御協力をお願いいたします。黙祷時間がこの予算特別委員会の開会中の場合は、私から御案内をさせていただきますが、その際は御一緒をお願いをしたいと思います。進行のぐあいにより、既に本委員会が開会をしているなどの場合は、庁内放送の案内がありますので、それに合わせて黙祷をお願いしたいと思います。

それでは、質疑に入る前に、職員の皆様に改めてお願いをしておきます。質問については的確にはっきりと答弁をしていただきますようお願いいたします。また、指名に基づいて発言をしていただくとともに、メモをとられる議員もおりますので、特に数値の読み上げについては、ゆっくりお願いをしたいと思います。

それでは、先週に引き続き、質疑を行います。

初めに、4款衛生費から始めます。ページは6ページからですね。最初に佐原委員、お願いいたします。

○**佐原委員** 98番、母子保健費。概要書の妊産婦乳児健康診査事業5,801万9,000円の内訳と産婦健康診査の追加事業の説明をお願いいたします。

○**渡辺委員長** 健康増進課長。

○**村田健康増進課長** お答えします。

妊産婦乳児健康診査事業費の内訳を説明させていただきます。主なものにつきましては、妊産婦健康診査乳児健康診査委託料4,836万2,000円、不妊治療費補助金568万7,000円、扶助費としまして、未熟児養育医療、妊産婦健診等償還払378万1,000円、それぞれの事業に必要なとなります経費の需要費、役務費が残りの額となっております。

追加事業の内容ですが、産婦健康診査事業は、産後2週間と4週間の健診を医療機関で行うもので、産後ケア事業は、産後において家族の援助等が受けられず、支援を必要とする母子に対しまして、医療機関等で宿泊型やデイサービス型の支援を行うものであります。事業費といたしましては、産婦健康診査事業に365万円、産後ケア事業に11万円を計上しております。

以上です。

○**渡辺委員長** 佐原委員。

○**佐原委員** 済みません、ちょっと書き切れなかった分が、委託料が4,836万2,000円で、その後の不育症でしたっけ。不妊治療でしたっけ。もう一度、済みません。

○**渡辺委員長** 健康増進課長。

○**村田健康増進課長** 不妊治療費補助金が568万7,000円になります。

○**佐原委員** それで、医療機関で2週間ごと、産後2週間後、4週間後、産婦さんの健康診査をしてくれるのと、短期入院と日中、デイサービスですね、それを医療機関でしてくれるのに、何が365万でしたかね。

○**渡辺委員長** 健康増進課長。

○**村田健康増進課長** 産婦健康診査事業に365万円、産後ケア事業に11万円となっております。

○**渡辺委員長** 佐原委員。

○**佐原委員** その産後ケア事業11万円というのは、どういう。そのショートステイとかの、日中デイとかですか。

○渡辺委員長 健康増進課長。

○村田健康増進課長 産後ケア事業につきましては、少々お待ちください。1万5,000円掛ける2日掛ける2名、プラス5,000円掛ける10回分となっております。

○渡辺委員長 佐原委員。

○佐原委員 積算はわかりましたが、それはデイサービスということ、デイケアということですか。日中過ごしに行く費用ということですか。その1万5,000円掛ける2日掛ける、2名分はわかるんですけど、何が2日で、5,000円は何が10回なのか、その事業ですね。産後ケアだから、昼間、病院に行って、その1万5,000円掛ける、単純に何々なのかはわかるんですけど、プラス5,000円とか、その事業の内容を教えてください。

○渡辺委員長 健康増進課長。

○村田健康増進課長 1万5,000円につきましては、宿泊する、泊まる費用になります。

以上です。

○渡辺委員長 佐原委員。

○佐原委員 じゃあ、5,000円は、昼間行くってということですかね、1回分ですか。

○渡辺委員長 健康増進課長。

○村田健康増進課長 そのとおりでございます。

○渡辺委員長 佐原委員。

○佐原委員 これは、いろんな、市内では産めないものですから、浜松、豊橋、いろんなところへ産みに行ってるわけですけど、市民の皆さんは、どこの産婦人科さんでもこれをやってくれるという契約になってるんですか。

○渡辺委員長 健康増進課長。

○村田健康増進課長 現在、市内及び浜松市、豊橋市の医療機関と実施に向けて調整している段階であります。特にこの産婦人科医院とか、その名前まではまだはっきりと、まだ契約しておりませんので、わかっておりませんが。

以上です。

○渡辺委員長 佐原委員。

○佐原委員 では、いつから開始できるかというのは、契約でき次第という理解でよろしいかということと、今、母子手帳を発行しているような方には、わかり次第、周知するということですかね。

○渡辺委員長 健康増進課長。

○村田健康増進課長 4月1日から実施できるように、現在、準備を急いで進めている段階であります。母子手帳の交付時及び、あと、それぞれの事業時にPRはしていきたいと考えております。

以上です。

○渡辺委員長 佐原委員。

○佐原委員 かなりの充実ということで、うれしい限りです。順調に事業が進めるといいと思います。ありがとうございました。

○渡辺委員長 それでは、次に、福永委員、お願いします。

○福永委員 ナンバー99の感染症対策費です。インフルエンザ予防接種をされる高齢者数をどのくらい見込んでいらっしゃいますか。

○渡辺委員長 健康増進課長。

○村田健康増進課長 お答えします。

接種率50%の8,025人を見込んでおります。予防接種に当たりまして、常時、ワクチンの供給等についての情報や接種者の動向に留意しておるところであります。ワクチンの不足による供給時期のおくれが予想された場合には、湖西市医会に相談した上で、接種期間の延長をお願いし、多くの高齢者の方に接種できる機会を設けております。

以上です。

○渡辺委員長 福永委員。

○福永委員 詳しくありがとうございました。いいです。

○渡辺委員長 よろしいですか。次は、牧野委員、お願いします。

○牧野委員 100番でお願いいたします。生活習慣病対策費ですけれども、各種検診の受診率の見込みは、近年の受診率の変化に対してどう積算していますか。教えてください。

○渡辺委員長 健康増進課長。

○村田健康増進課長 お答えします。

各種検診の受診率の見込みにつきましては、胃がん検診20%、子宮がん検診40%、乳がん検診40%、大腸がん検診30%、前立腺がん検診30%、骨粗しょう症検診20%、肝炎ウイルス検診5%、歯周病検診10%、生活習慣病予防健診10%、結核予防・肺がん検診の胸部検診40%、30代の健診ミニチェック10%を目指したいと考えて予算計上いたしました。

積算につきましては、近年、突出して率が高い、低い等については特段ございませんので、過去3年の受診者数の実績から算出して計上しております。

以上です。

○渡辺委員長 牧野委員、よろしいですか。

○牧野委員 ありがとうございました。結構です。

○渡辺委員長 それでは、続いて福永委員、お願いします。

○福永委員 101番、環境衛生対策費です。野良猫の繁殖予防対策の事業内容と、騒音や臭気、空き家の占領などに対して期待する効果はどう考えていらっしゃいますか。

○渡辺委員長 環境課長。

○加藤環境課長 来年度の事業内容につきましては、飼い主不明猫68頭分の不妊去勢手術を野良猫対策協議会に委託する計画となっております。その手続及び成果につきましては、申請者が協議会に対し実施計画書を提出しまして、手術を施すことにより、これ以上不幸な猫がふえなくなるものです。将来的には、寿命を終えた猫の数が徐々に減少していくことにより、その地区の猫に関する騒音・臭気、空き家等の占領などの問題が減少していくことにつながるものです。

以上です。

○渡辺委員長 福永委員。

○福永委員 現在、その効果は発揮されているのかどうかということ、もう一度お聞きしたいのと、それから、68頭分の不妊手術代を計上しているとおっしゃったんですけれども、それはどこから来るんですかね。

○渡辺委員長 環境課長。

○加藤環境課長 お答えいたします。

まず、68頭分の根拠ですが、こちらのほうは、協議会のほうで料金を定めてまして、まず、申請者が負担する、獣医さんが負担する、協議会が負担するという3者の負担によって手術を施すことになっております。

具体的には、雌猫につきましては、申請者が6,000円の負担で、協議会に参加されている獣医師さんが7,300円の負担で、協議会が8,300円の負担ということで、合計2万1,600円かかります。このうちの協議会負担分8,300円、これを市のほうから協議会に負担をするものであります。

また、猫の減少の傾向なんです、これ、一概には言えないんですが、環境課のほうで、猫の事故による遺体の処理等を行っております。これが、一番多いときが、平成23、24年ぐらいが300頭近く事故の猫の処理をしておりまして、近年は200頭を下回っております。そういったことで、そういった猫の数が減っているということにつながって

くと考えております。

以上です。

○渡辺委員長 福永委員。

○福永委員 地域から聞くのは、大変、猫の苦情を、年々多く聞いているんですけども、やはりその辺、ちょっとつかみにくいでしょうけども、猫の、市内にいる猫の頭数の把握等、どこに、地域にどれぐらいいるのかというふうなことを、アプリでも検索している市もありますので、その辺ちょっとお考えになって、また予算を考えてくださったらなと思います。終わります。

○渡辺委員長 答弁はいいですか。

○福永委員 何かありましたら。

○渡辺委員長 環境課長。

○加藤環境課長 まず、猫の把握なんですけど、湖西の場合、ほかの市町でも、猫の登録制度をやっているところもあります。ですけど、湖西市は登録制度をとっておりません。飼い主がマナーを守って、家の中で皆さんが飼っていただければ、把握に努められるんですけど、やはり日中、猫はひなたぼっこをする関係で、外に出ている猫もいるものですから、なかなか、これが飼い猫、これが野良猫という判定が難しいという現状もございます。その辺の御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○渡辺委員長 よろしいですか。

○福永委員 よろしいです。予算なので、いいです。

○渡辺委員長 次に、馬場委員、お願いします。

○馬場委員 102番、火葬場管理運営費の維持管理の具体的な内容についてお伺いをいたします。主なところで結構ですので、よろしくをお願いします。

○渡辺委員長 環境課長。

○加藤環境課長 施設の運営及び維持管理といった内容でお答えさせていただきます。

歳出予算の主なもの、斎場管理及び火葬炉運転業務に関する委託で、火葬炉等の点検、運転、清掃、斎場利用及び動物火葬の受付業務等を行っております。こちらが予算の約6割を占めております。そのほかに、火葬炉耐火部分、燃焼室の壁、天井等の修繕、こちらが約2割、燃料費、光熱水費関係が約1割、残り1割が消耗品等でございます。

以上です。

○馬場委員 わかりました。

○渡辺委員長 よろしいですか。次、牧野委員、お願いします。

○牧野委員 103番、火葬場管理運営費の中で、新居斎場進入道路の修正設計業務進捗状況と改修設計を行う理由を教えてください。

○渡辺委員長 環境課長。

○加藤環境課長 まず、進捗状況につきまして御報告します。

今現在は、用地の取得につきまして、土地開発公社の予算を利用させていただきまして、先行買収を進めておりますが、1名、まだ交渉に応じてはいただいております。

また、平成29年度には、新居斎場の東側で新幹線をくぐる路線、これ、中之郷143号線といいますが、こちらにつきましては、交差点の道路拡幅を完了しております。残り2路線、こちらが斎場前の道路と平次ヶ谷の公園をおいていく道路です。こちらにつきましては、予定では、用地取得完了後に国庫補助事業として実施する計画で進めておりました。直近の国庫補助の採択状況を確認しますと、防災事業だとか、あとは交通安全事業、バイパス路線といったものに特化されてまして、なかなかこの1施設、新居斎場に至る道路のような補助にはなかなか採択が厳しく、仮に採



扱をされたとしても、内示率が低い現状が続いております。

そういったことから、市の単独事業で行うよう方向転換して、来年度、修正設計の予算を計上したものでございます。この修正設計を行うことによって、国庫補助ですと、歩道を設置するだとか、あとは、地盤改良、軟弱地盤の改良につきまして、やはり国の指針等に基づいた設計を進めなければいけない、そういったことで、今現在は、そういった設計になってます。そこを改めまして、路肩部分、いわゆる歩道を路肩に変更する、もしくは、地盤沈下が起こるところにつきましては、先行して盛り土をして、自然転圧を待って、様子を見て、再度盛り土してということで、ちょっと工法を変更することによって、いわゆる事業費が削減できるということから、来年度、そういった設計を進める予算をとったものでございます。

以上です。

○**牧野委員** わかりました。ありがとうございました。

○**渡辺委員長** よろしいですか。次は、楠委員。

○**楠委員** 104番ですけど、おおむね今の答弁で理解できたんですけども、完了時期が延びてしまうんじゃないかなというふうに危惧をするわけなんですけども、その日程ですかね、何年度をめどに完成予定かというのを教えていただきたいと思います。

○**渡辺委員長** 環境課長。

○**加藤環境課長** こちらにつきましては、まず、修正設計を来年度行います。その後、4カ年をかけて工事を実施し、完成のめどは平成35年度、2023年度末という予定で進める計画です。

以上です。

○**渡辺委員長** 楠委員。

○**楠委員** 了解しました。終わります。

○**渡辺委員長** 次は、荻野委員、お願いします。

○**荻野委員** もういいです。

○**渡辺委員長** よろしいですか。続いて、吉田委員、お願いします。

○**吉田副委員長** 取り下げます。

○**渡辺委員長** 次の通告は取り下げられておりますので、次に加藤委員、お願いします。

○**加藤委員** 108番、廃棄物処分場管理運営費の中の笠子廃棄物処分場浸出水処理施設の長寿命化工事の概略を説明願います。

○**渡辺委員長** 廃棄物対策課長。

○**内藤廃棄物対策課長** お答えいたします。

笠子廃棄物処分場の浸出水処理施設は、平成2年から供用開始をしており、間もなく30年を迎えます。これまでは部分的な修繕により維持管理を行ってまいりましたが、ごみ処理方法の変更等により、今後も長期に維持、運営する必要があることから、計画的な管理が必要となっているところでございます。

今回の工事では、緊急遮断弁と呼ばれる流入調整設備等の老朽化設備の更新のほか、操作盤等の各種計器類、配管類、窒素除去処理設備などの更新、また、各種水槽の防食工事などを予定しているところでございます。工期につきましては、平成31年度から2カ年を予定しておりますので、債務負担行為の設定をあわせて本議会をお願いしているものでございます。

以上でございます。

○**渡辺委員長** 加藤委員。

○**加藤委員** わかりました。ありがとうございます。

○**渡辺委員長** 次に、高柳委員。

○高柳委員 109番。わかりました。それで、その中で、この延命工事をやって、これ、何年まで延命できるというんですか、そういうのは。

○渡辺委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 平成30年度に長寿命化計画を立てさせていただきましたので、その計画では、一応、工事施工後15年間の長寿命を図りたいと考えておるところでございます。

以上です。

○加藤委員 わかりました。

○渡辺委員長 よろしいですか。次に中村委員、お願いします。

○中村委員 110番、廃棄物処分場管理運営費ですが、内容的にはわかりましたけど、私も、その中をいろいろ今まで見てきたことがあるんですが、配管とか何かは、自分のところである程度は直してやってきたと。それを大幅にもう、いろいろ全面的に変えるというような形で進めるのか、その辺をちょっと。

○渡辺委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 平成30年度、今年度におきまして、長寿命化計画という計画の中で、過去に行った修繕計画、履歴、そういうものも全部一応、拾い出しまして、使えるところは使うと、そうでないところを一応更新という形で捉まえておりますので、一部はそのまま使いますし、やはり15年間もたせるということで、今回の工事の中で機器を更新するというものと、それぞれございます。特に大きなものは、やはり本体となっております水槽。水槽は、やはり当時ですので、いろんな、今は随分、ごみも焼却灰だけになったものですからいいんですが、一番最初の初期のほうは、いろんなものが入ってるものですから、やはりガス等で、やはり表面が傷んでおりますので、水槽の防食工事というのを、今回は特にさせていただきたいと思っておりますので、運営しながら、水を入れながら処理しながら、水槽を空にしながら、一つずつやっていくという作業にもなりますので、そういうところが一番大変なところかなと。余分ですけど、そのように考えておるところでございます。

以上です。

○渡辺委員長 中村委員。

○中村委員 了解しました。

○渡辺委員長 次、牧野委員、お願いします。

○牧野委員 111番ですけども、廃棄物処分場管理運営費ですけども、土地購入費が昨年と比較して大幅に少ない理由と、全体の何割を取得しているか教えてください。

○渡辺委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 お答えいたします。

土地購入費につきましては、現在までの意向調査等におきまして、諸条件が整い、購入のめどがついた土地について予算を計上させていただいております。平成30年度末現在での取得状況は、全104筆中63筆で約61%、面積では12万2,858平方メートル中6万9,182平方メートルで、約56%の取得状況となっております。

なお、相談対応中ではございますが、相続登記が未了などの諸条件の整っていない方につきましては、購入のめどがつき次第、予算措置を行わせていただき、借地解消に向け事業を推進したいと考えているところでございます。

以上でございます。

○渡辺委員長 牧野委員。

○牧野委員 そうすると、毎年、それでは、買えるところは買っていくという考え方でよろしいんですか。

○渡辺委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 毎年、地権者の方の意向調査をさせていただいておりますので、買えるところについては積極的に予算化を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○渡辺委員長 牧野委員。

○牧野委員 わかりました。

○渡辺委員長 それでは、その次、112番は取り下げになっておりますので、その次の高柳委員、お願いします。

○高柳委員 113番、ごみ処理施設管理運営費の中で、環境センター基幹改良事業計画支援等業務委託とはどんな業務委託内容かということで、この中で、委託内容の中に焼却施設が入ってますけど、この焼却施設の詳細というのは、例えば、ボイラーを直すとか、どういう内容になってるのか、まず、焼却施設の内容を教えてくださいと思います。

○渡辺委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 今回の再稼働に伴う基幹改良工事と申しまして行う予定でありますのは、まず、焼却炉につきましては、現在、60トンの炉をつくっているわけですが、ごみ量が市民の皆様の御協力で随分減っておりますので、それを、実は縮小したいということを考えております、1点。

もう1点につきましては、幾つか、今回の工事の中でやろうということがありますが、今までは、発電装置というのは、我々、私どもは一応、持っていませんでした。しかし、技術が革新、進みまして、小型の発電機が導入できるということがありましたので、それらについても導入していきたいということなども考えております。

また、焼却につきましては、私どもは、流動床炉と申しまして、砂を高温で炉の中で運動させながら廃棄物を焼却するわけですが、その炉の特徴としては、低カロリーのものから高カロリーのものまで燃せるという炉を選択しておりますことから、俗に言いますと、家庭の水分の多いごみから、高カロリーというのは近代型のプラスチックなんですけど、そういうものを燃すようなことも今回考えておりますし、また、汚泥なども追加して燃したいと考えております。

以上でございます。

○渡辺委員長 高柳委員。

○高柳委員 今の焼却施設の中で、これ、業者選定に出すような形の準備というか、そういうのをするようになると思うんです。委託の業務内容の中で。例えば、活性炭の吸着塔とかごみピットとか、発熱ボイラー、こういうものを一応、どういうようになるかということ进行调查するということになるということですね。焼却施設については。

○渡辺委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 ちょっと御質問、もう一度、私のほうで、まず、今回のこの環境センター基幹改良事業計画支援等業務委託について、大まかにまず御説明だけさせていただきたいと思います。

本業務委託は、大きく三つの業務で構成されております。平成31年度から2カ年の債務負担事業として今回、この委託を行います。一つ目は、再稼働に当たりまして、再稼働工事とその後の長期包括運営を民間資金を活用したPFI事業として実施を予定しておりますことから、事業者選定に必要となる専門的な調査、分析、助言等を得るためのアドバイザー業務が一つでございます。平成31年度は事業者募集のための要求水準書の作成業務が主なものとなります。

二つ目は、平成30年度からリサイクル施設の更新等も補助金の対象となりましたので、再稼働に合わせ、必要な設備更新を補助事業として行い、財政的なメリットを受けようとするため、リサイクルプラザの長寿命化計画を策定するものでございます。三つ目は、生活環境影響調査、いわゆる環境アセスメントであります。新たに汚泥を処理項目に追加するため、県への届け出に必要なものとなっております。以上三つの業務を合わせて、この計画支援業務委託ということで、予算化のほうをさせていただきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○渡辺委員長 高柳委員。

○高柳委員 その中で、旧環境センターの解体発注仕様とか、そういうのも入ってるんですか。

○渡辺委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 この業務には入っていません。したがって、別途、旧環境センターの解体の委託等につきましては、予算化のほうをお願いしているところでございます。

○渡辺委員長 高柳委員。

○高柳委員 今の説明の中で、生活環境影響調査というのは、また前日もやってる、今回も新たにやるというような形になるんですか。

○渡辺委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 今回の再稼働に当たりましては、静岡県のほうと調整しているわけですが、先ほど申しましたように、私ども、今回、焼却を再開するに当たりましては、今、県外とかに出しております汚泥、それも焼却してコスト削減を図りたいと市全体の中で考えておるところから、県との調整の中で、焼却項目が追加されるということで、環境にどのように影響されるかということで、前回の焼却している状況のデータをベースにして、さらにもう一項目追加するよというところで指導を受けておりますことから、簡易ではございますが、環境アセスメントを行うよという形を予定しておるところでございます。

以上です。

○渡辺委員長 高柳委員。

○高柳委員 済みません、長くなりまして。この中で、リサイクルプラザの長寿命化計画というのがありますけど、この後の中に、包括業務委託をするよという形で、この中に載ってますけど、その関係というのはどうなるの。

○渡辺委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 この計画支援業務の中では、先ほど申しましたように、リサイクルプラザを更新する際というのは、今までは補助の対象に、実はなりませんので、リサイクルプラザを今後20年間運転するであれば、当然、ベルトコンベヤとかクレーン装置とか、さまざまな点を20年間の間で、市の単独事業で包括委託するにしても、修繕する必要がございます。しかし、平成30年度、今年度におきまして、国の制度が改正されまして、既存のリサイクルプラザの破碎系、設備系についても、長寿命化計画を立てて、市が計画的に長寿命化を図るよということであれば、国の支援を受けられるよという制度が今年度からスタートしましたので、それに私どもが手を挙げまして、少しでも市の単独費の削減のほうを図ってまいりたいよということで、来年度、計画させていただきたいと考えております。

もう1点、今年度の包括、予算に上げました包括との絡みの点でございますが、この2年間、包括というのは、現状、リサイクルプラザの運転は、一部の労務費の運転のみを委託しているところでございます。それを、再稼働工事は2年後から始まるわけですが、この2年間であっても、私どもが今まで市の単独で契約しておりました燃料費や電気や、それからユーティリティー関係のそういうもろもろの資材、あと、保守点検費用なども、この2年間ではありますけど、包括して委託することで、少しでもコスト削減を図りたいと思ひまして、別途、新たに一部運転委託から、来年度から2年間の包括委託に切りかえてまいりたいよというふうを考えているところでございます。

以上です。

○渡辺委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。

○渡辺委員長 次、竹内委員、お願いします。

○竹内委員 わかりましたので、取り下げます。

○渡辺委員長 続いて、中村委員、お願いします。

○中村委員 私も取り下げます。

○渡辺委員長 それでは、次のページへ参りまして、吉田委員、お願いします。

○吉田副委員長 大方、了解いたしました。平成31年度に特に予定しているという、その部分的なことが、もう一度ちょっと説明をお願いしたいと思います。2カ年にわたってるとか何か、そのうちの平成31年分はここですよという、そのところをちょっとお願いいたします。

○渡辺委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 お答えいたします。

平成31年度は、事業者選定アドバイザー業務のうち、PFI事業者募集のための要求水準書の作成業務、これは、私どもが運営管理するに当たっての一定の要求する事項なのですが、それらが相当量ございますので、細かく、それらを作成する業務でございます。そのほかに、リサイクルプラザの長寿命化計画の策定業務と生活環境影響調査が主な業務となります。

以上です。

○渡辺委員長 吉田委員。

○吉田副委員長委員 環境アセスメントは、平成31年度の1年だけで終わっちゃうんですか。そこを確認させてください。

○渡辺委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 今回の生活環境影響調査、フルアセスというフォーシーズン、四季折々やるものではなくて、1回、前回、既にフォーシーズンのちゃんとしたものをしてあるものですから、それに追加して、我々としては、焼却項目を追加するというので、それをもとに、1回、ワンシーズンのみ一応やるということで、今回考えておりますので、平成31年度で完了する予定でございます。

以上です。

○渡辺委員長 吉田委員。

○吉田副委員長 了解いたしました。

○渡辺委員長 続いて、菅沼委員、お願いします。

○菅沼委員 ナンバー117、し尿くみ取り事業費です。委託料減額計上の理由を教えてください。

○渡辺委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 委託料は、年間のくみ取り件数に応じたくみ取りに必要な車両台数と収集作業員の人件費と車両運転経費などによって算出させていただいております。当初予算における車両台数は、平成30年度が7台、平成31年度が6台を見込んでおり、必要な車両台数が1台減車することに伴い、予算額が減額となったものでございます。

以上でございます。

○渡辺委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 1車減車したことで、おおむね2,340万円減額になったということだと思うんですけど、もう少し、1車当たり、人件費だとかくみ取りの件数、どれだけでこうなったというような数字はわかりますか。

○渡辺委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 私どもの積算に当たりましては、1台ごとの収集の月当たりの世帯数を基準としておりますので、一応、その基準につきましては、現在の算定では、1台当たり、一応、430世帯をベースにして考えておりますので、430世帯を切ると申しますか、少なくなったので、減車をさせていただくというものでございます。

以上です。

○渡辺委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 ありがとうございます。終わります。

○渡辺委員長 それでは、次は取り下げになっておりますので、その次の佐原委員、お願いします。

○佐原委員 119番、環境対策関係経費です。環境に優しいエネルギー普及事業の説明で、10月以降、太陽熱利用温水

器を対象外とし、低公害車の補助額を半額にするという説明がありましたが、その理由をお願いします。

○渡辺委員長 環境課長。

○加藤環境課長 太陽熱利用温水器の補助申請が年々減少しておりまして、平成29年度が8件、平成30年度は3件のみとなりました。こちらにつきましては、電気による温水器だとか、別の給湯方法が普及しまして、太陽熱利用温水器の設置が少なくなり、設置件数が少なく、補助制度の成果が見込まれないことから、10月以降、対象外としたものであります。

また、低公害車の補助につきましては、これも普及が大分進んでおりまして、補助額を減額しても、今後の普及が見込めること、また、県内で低公害車の補助金を実施しているほとんどの自治体において、湖西市の約半額相当を上限額としていますことから、6カ月間の周知期間をいただき、10月1日以降、半額に減額する見直しを行ったものであります。

以上です。

○渡辺委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。ありがとうございました。

○渡辺委員長 次に、福永委員、お願いします。

○福永委員 大体わかりました。ただ、環境に優しいエネルギーの普及というのはとても大事なので、これをやることによって、何か新しいメニューを考案して、予算に上げるというふうなことは考えてらっしゃるのでしょうか。

○渡辺委員長 環境課長。

○加藤環境課長 こちらにつきましては、メニューをいろいろ、平成28年度でも新設で、家庭用の蓄電池の補助だとかコージェネレーションシステムの補助は平成28年度から開始しております。そういったことで、新たな機器等が出たときには、1年ないし2年に1回は必ず見直しを行って、補助メニューの見直しで、新規の施設もしくは、もうこれは目標に到達したなと思うのは廃止ということで、検討は進めております。

以上です。

○福永委員 わかりました。

○渡辺委員長 次に、牧野委員、お願いします。

○牧野委員 121、花と緑のまちづくり推進費ですけれども、施設管理業務は何人で行っておられますか。また、年間何鉢育てているか、そして、昨年と比べて鉢数の変化はあるのでしょうか。

○渡辺委員長 環境課長。

○加藤環境課長 まず、新居のほうから説明します。新居育苗施設の管理でございますが、こちらは、新居町花の会に委託しております。花の会の構成員は、現在、28名です。作業内容ですが、内容に応じまして、少ないときで二、三人、一番多いときでは20人ほどで作業を行っていただいております。

大森にあります湖西市育苗施設、こちらにつきましては、特定非営利活動法人精神保健福祉会さざなみ会に委託しております。こちらの会員数につきましては、3月1日現在で利用者が28人、職員が7人在籍しており、交代で作業を行っていただいております。こちら、内容に応じて2人から3人、もしくは10人程度、場合によっては、播種するときとか仮植のときには、こちらの施設につきましては、市からも応援を入れまして、50人から60人ぐらいのボランティアで作業を行っております。

年間の生産目標につきましては、湖西と新居を合わせまして、約30万本という内容で委託しておりまして、こちらは例年と変更はございません。

以上です。

○渡辺委員長 牧野委員。

○牧野委員 結構です。

○渡辺委員長 よろしいですか。次は、菅沼委員、お願いします。

○菅沼委員 ナンバー122、病院事業費です。病院事業会計繰出金のうち営業助成を5億3,000万円とした根拠を教えてください。

○渡辺委員長 健康増進課長。

○村田健康増進課長 お答えします。

病院事業会計繰出金につきましては、総務省の地方公営企業繰出金についての通知に基づき算出をしているところであります。営業助成分につきましては、繰出基準とは異なり基準がございません。病院会計全体を算出後、歳入不足が見込まれる部分を営業助成としているところであります。

前年比マイナス7,000万円としましたのは、企業債元金償還補助の減額が主なものとなりまして、そのほか施設管理、保守や清掃等、委託業務の見直し、電気基本料金の変更、また、紙カルテから電子カルテの変更によるものによりまして減額となっております。最終的には、市長、副市長、総務部、病院との予算のヒアリングを実施しまして、市長が判断をしたものであります。

以上です。

○渡辺委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 大体わかりましたけど、そうしますと、基準の繰り出しというのは、ほぼ償還金、これが減額になったということで、基準の繰り出しのほうは減ってるということでよろしいですか。

○渡辺委員長 健康増進課長。

○村田健康増進課長 基準内のほうにつきましても、大幅に減額となっておりますのは、企業債の償還金であります。

以上です。

○菅沼委員 ありがとうございます。終わります。

○渡辺委員長 4款の衛生費については、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 以上で、4款衛生費の質疑を終わります。

ここで、当局者の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午前10時18分 休憩

---

午前10時20分 再開

○渡辺委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

5款労働費から7款商工費までの質疑を行います。

初めに、5款労働費について、最初に牧野委員、お願いします。

○牧野委員 123番、労働福祉関係経費ですけども、委託料、各業務の積算根拠を、話のできる範囲でお願いいたします。

○渡辺委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 お答えいたします。

労働福祉関係経費の委託料は、高校生向け職業訓練業務、若年者就労支援業務、ものづくり人材交流事業業務、人材確保支援業務、女性活躍推進業務の5業務を計上しております。

各業務の積算根拠です。高校生向け職業訓練業務は、市内二つの高校の訓練希望時間100時間に1時間当たりの単価3,500円を乗じた35万円を高校と折半をした17万5,000円としております。若年者就労支援業務、ものづくり人材交流事業業務、人材確保支援業務は、特命での随意契約を予定している業者からそれぞれ仕様書に基づき見積書を受け取

っております。女性活躍推進業務は、仕様書に基づき2者から見積書を受け取り、安価なほうを採用しております。  
以上です。

○渡辺委員長 牧野委員。

○牧野委員 あとは、言い切れないと、言えないということですね、細かくは。

○渡辺委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 お答えします。

金額の内訳を当初お伝えしようと思いましたが、新年度に入りましたら、改めて見積もりを受け取るという関係がございますので、今のところ、差し控えさせていただきたいと存じます。

以上です。

○牧野委員 わかりました。結構です。

○渡辺委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 124番、同じく労働福祉関係経費の中の勤労者住宅建設資金利子補給金の詳細についてお伺いします。

○渡辺委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 お答えします。

勤労者が住宅の購入等のために借り入れた住宅資金、住宅ローンですが、その返済金に生じる利子の一部を市が補給をして負担を軽減し、勤労者の市内定住化を促進する制度です。対象者は、湖西市に住宅を新築等をするため、市内金融機関からローン返済期間が10年以上の借り入れ申し込みをする勤労者です。補給対象額は500万円までで、補給率は労働金庫が年2%、その他金融機関が年1.5%です。補給期間は、労働金庫が10年、その他金融機関が7年間です。

住もっか「こさい」定住促進奨励金との違いは、本制度が対象者を勤労者とし、年齢による要件はなく、7年間もしくは10年間で分割で交付するのに対し、定住促進奨励金は、対象者が勤労者に限らず、年齢による要件は40歳未満、夫婦の場合は合計年齢が80歳未満であり、当初に一括交付する点です。

以上です。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。住もっか「こさい」との違いは、一番わかりやすいのが年齢制限の問題だということが承知できました。そうしますと、この勤労者の利子補給事業については、どこまで継続していて、どこからが住もっか「こさい」のほうに切りかわるとかって、あるんですかね。

○渡辺委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 お答えします。

ちょっと次の質問にもかかわってくるかとは思いますが、住もっか「こさい」定住促進奨励金が10月1日から開始されることに合わせまして、本制度は9月30日契約までの受け付けとしたいと思っております。ただし、急に切りかわるということではございませんで、住もっか「こさい」も同じですけれども、契約日を基準としております。利子補給につきましても、契約日、新築の購入契約とか請負契約の契約日並びにローン契約の写しもつけていただいておりますので、きちんと9月30日で終わるというよりも、契約日をもって9月30日までに契約したものにしましては、その後もしばらくの間、本制度を採用するものでございます。

以上です。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、いずれにしても、利子補給の事業と住もっか「こさい」の事業がある程度、10年とか7年という期限がありますので、勤労者のほうが、そこはダブってといいますか、両方支出されていくという格好になっていくわけですね。

○渡辺委員長 産業振興課長。



○和久田産業振興課長 お答えします。

言われたとおりに、現在、利用されている方につきましては、制度上の利子補給終了期間まで、具体的には、平成40年度、西暦でいう2028年度まで継続をして補給をしてまいります。

以上です。

○神谷委員 了解しました。

○渡辺委員長 次に、楠委員。

○楠委員 同じところなんですけども、おおむね制度の変更、切りかえ等には、時期については確認ができました。ただ、通告してるのが、制度変更についてということなので、かなりこれで労働費が減額されていくと思うんですけども、かわりに勤労者福祉に対する制度の充実というのは、今後の検討課題になっていくのかどうなのか、ちょっとそこだけ確認したいと思います。

○渡辺委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 お答えをします。

御指摘のとおり、5款については、費用が落ちていく。そのかわり、2款に上がっていくということにはなりませんけれども、本制度は、やはり勤労者というものを意識したものでもありますので、今後も勤労者政策につきましては、考えていきたいと思えます。

以上です。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 来年度、すぐなくなるというわけではないので、それまでに少し御検討いただければと思いますので、以上で終わります。

○渡辺委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 126番、労働福祉関係経費。勤労者共済支援事業、中小企業の従業員の福利向上を図るこの事業は、前年より33万7,000円減額されていますが、算出根拠はいかがですか。

○渡辺委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 お答えします。

減額の主な原因は、通称名「わ〜くん浜松」の浜松市・湖西市勤労者共済会補助金の32万8,000円の減額です。中小企業の事業主とその勤労者の福利厚生の上昇を図るため、事業内容としては、人間ドック受診助成、施設利用券補助、会員相互の交流会、年金やセカンドライフなどのセミナーを行っております。

減額理由は、浜松市・湖西市勤労者共済会みずからが平成25年度に策定をしました自立化プランに沿って減額したものです。

以上です。

○渡辺委員長 佐原委員。

○佐原委員 大体わかりました。ありがとうございます。

○渡辺委員長 以上、5款労働費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 以上で、5款労働費の質疑を終わります。

次に、6款農林水産業費に入ります。馬場委員、お願いします。

○馬場委員 ナンバー127番、農業振興推進費の中の有害鳥獣等捕獲業務委託内容と、鳥獣被害対策を行う農業者に対しての担当のほうの指導ですね。補助の、この状況についてお伺いをいたします。

○渡辺委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 5款に引き続きまして、6款もお答えをいたします。

有害鳥獣捕獲の許可を有しております湖西市野生鳥獣等管理協会へ農業者等からの依頼に伴う有害鳥獣の駆除を委託しております。

次に、農業者に向けましては、まずは、被害にあわないように、電気柵の設置による自衛を指導して、補助率2分の1、上限5万円の補助を行っております。さらに、農業者も自分で捕獲していただけるよう、平成25年度からわな免許取得についても補助率2分の1、上限2万円の補助を行っております。

なお、平成29年度から小型の箱わなで小動物を捕獲する場合は、狩猟免許を取得しなくても捕獲が可能となり、今までに3件の捕獲許可をしております。今後も引き続き、湖西市野生鳥獣等管理協会と協力し、鳥獣被害対策を行ってまいります。

以上です。

○渡辺委員長 馬場委員。

○馬場委員 今、小動物の捕獲については、許可なしでもいいよということで、俗に言う動物名、わかりましたら教えてください。

○渡辺委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 小動物ですけれども、アライグマ、ハクビシン、ヌートリア、タヌキ、イノシシの幼獣等でございます。

以上です。

○渡辺委員長 馬場委員。

○馬場委員 小動物というのはわかりました。今、シカのほう少し出てきて、狩猟の中でも二、三獲れたという話があるんですが、シカのほうだと、今、市内には管理協会のほうとか猟友会のほうでも、イノシシのわなについては持ってるんですけど、なかなかシカとなると、今度、樹木の被害というのが出てくると、物すごく大きな被害になってくるものですから、その辺のところは、将来的には何かお考えはありますか。

○渡辺委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 お答えします。

今、ニホンジカのお尋ねがございました。実は、平成29年度には1頭、また、平成28年度についても1頭の捕獲実績がございます。ただ、ニホンジカにつきましては、県の東部では非常に多いということで、対策がかなり図られておりますけれども、湖西市の場合は、今のところ、そういった実績からすると少ないものですから、今後ふえてきたときには当然、しかるべき対応をしたいと考えております。

以上です。

○渡辺委員長 馬場委員。

○馬場委員 わかりました。ありがとうございました。

○渡辺委員長 次に、竹内委員、お願いします。

○竹内委員 ナンバー128、地域農政関係経費で全国農業担い手サミットへの負担金についての説明をお願いします。

○渡辺委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 お答えします。

全国農業担い手サミットは、全国各地の農業者が一堂に会し、交流を深めるとともに、情報を交換し、今後の農業経営発展につなげることを目的に、平成10年度から毎年、全国で開催されており、本年度の開催は山形県でした。

平成31年度は静岡県で開催され、県内外から約2,000人の農業者が参加する予定です。3日間のうち1日目は、全体交流会を静岡市で、2日目から県内7地域に参加者が分散し、地域交流会を実施します。本市では、県西部地域として、横山のこでまりや新所の菊の圃場において現地研修を行う予定です。

全体交流会は県が負担しますが、地域交流会は、開催経費の3分の2を各市町で負担し合うとされております。県内各市町負担総額640万円を農家数、経営耕作面積、農業認定者数等で案分した結果、本市の負担金額14万2,000円を計上しております。

以上です。

○渡辺委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。いいです。

○渡辺委員長 次は取り下げになっておりますので、その次の牧野委員、お願いします。

○牧野委員 130番、畜産関係経費です。畜産臭気対策事業、対策内容の説明をお願いいたします。

○渡辺委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 お答えします。

畜舎の密閉化、脱臭装置の設置、消臭飼料、消臭剤の購入の臭気対策を実施する畜産業者に対して、湖西市畜産環境衛生対策協議会を通じて支援を行います。補助内容は、畜舎の密閉化3件、脱臭装置の設置1件、消臭飼料、消臭剤の購入10件の補助を見込んでおります。

補助予算額は、昨年度まで250万円でしたが、400万円と150万円拡充いたしました。これは、昨年8月に全ての畜産業者に消臭対策を推進するよう働きかけ、それぞれの御返事をいただいた予定額を積み上げた結果であります。

以上です。

○渡辺委員長 牧野委員。

○牧野委員 まあ、いいです。

○渡辺委員長 いいですか。次に、佐原委員、お願いします。

○佐原委員 わかりましたので、取り下げます。

○渡辺委員長 次は、荻野委員、お願いします。

○荻野委員 取り下げます。

○渡辺委員長 続いて、高柳委員、お願いします。

○高柳委員 133番、土地改良整備費ですが、これは、県が行う基幹農道排水機場の改修ですけど、このことにつきましては、最初、県が施工して、完了したら湖西市に移管ということで、今、湖西市が管理している道路と排水機場ですが、その今回やる、実施する場所と事業内容、それから、全体の事業費、負担割合、それと、これからも、今後もあるかということでお伺いしたいと思います。

○渡辺委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 お答えします。

県が行う改修の箇所につきましては、基幹農道が路面補修約1,000メートルと橋梁耐震工事1カ所、新居排水機場が東側樋門操作盤補修1カ所です。県営事業の事業期間であります。基幹農道が平成35年度、西暦でいう2023年度までの後5年間。新居排水機場が、平成31年度までの後1年間を予定しております。

なお、基幹農道は、現在、市道として認定されておりますが、地域の営農や農産物の安全輸送のほか、市の中部地区から北部地区を結ぶ重要な役割を担っていることから、橋梁及び路面などの保全対策を行い、本農道が果たす輸送交通の機能維持を図っていきます。

続きまして、その他の農業施設の事業計画であります。今のところ、お伝えした施設のほか、予定はありませんが、土地改良施設の防災・減災対策や老朽化の進行が課題となっていることから、今後も効果的に事業の推進を図っていきたく考えています。

続きまして、総事業費と負担割合という御質問ですけれども、総事業費につきましては、基幹農道整備事業が総事業費3億9,021万円です。負担割合につきましては、国が50%、県が25%、市が25%でございます。

続きまして、排水機場の全体事業費ですけれども、9,830万円で、負担割合につきましては、先ほどお伝えしました基幹農道と同じ割合で、市は25%の負担となっております。

以上です。

○渡辺委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。

○渡辺委員長 よろしいですか。途中ですけれども、時間が経過をしておりますので、ここで休憩をとりたいと思います。

再開は、10時55分とさせていただきます。暫時休憩といたします。

午前10時42分 休憩

---

午前10時55分 再開

○渡辺委員長 それでは、休憩を解いて、会議を再開いたします。

先ほどの続きで、牧野委員からお願いします。

○牧野委員 内容が一緒なので、取り下げます。

○渡辺委員長 次に、神谷委員、お願いします。

○神谷委員 135番ですね。森林保護対策費、森林環境基金について、目的や用途など、詳細をお伺いします。

○渡辺委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 お答えします。

平成31年度から森林環境譲与税が市町とそれを支援する県に配分されますが、その受け皿として、森林環境基金を設けるものです。

市町は、譲与税を財源に、地域に応じた森林整備及び木材利用の促進を図ることを目的としております。用途につきましては、本市は、人工林も少なく、林業経営者、森林組合等もないため、森林整備ではなく、木材利用の促進を行っていきます。具体的には、将来の事業であります湖西市複合施設などの公共建築物を建設する際に天竜檜等による施工を想定しております。

以上です。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 この基金というのは、年々、どのように変化していきますかね。配分されてくる金額というのは、どのような状況でしょうか。

○渡辺委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 お答えをします。

年々、増額がされる予定ですが、単年度ごとではございません。ちょっと読み上げをさせていただきます。平成31年度から平成33年まで329万2,000円。平成34年度から平成36年度まで492万8,000円。平成37年度から平成40年度まで725万8,000円。平成41年度から平成44年度まで932万5,000円。平成45年度から、ここからはもう定額ということになりますけれども、1,138万8,000円。

以上です。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。そして、用途、森林はないので、木材利用のほうということでしたけども、ほかにも何かまだ使えるようなものってありますか。

○渡辺委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 お答えします。

私も県説明会に参加をいたしました。林野庁職員から、国庫補助金と違って、地方譲与税のため、市町の自由度が高いとの説明でした。したがって、公共建築物を建築する際の木材利用を想定をしておりますけれども、それ以外にも、湖西連峰ハイキングコースの整備管理など、柔軟かつ有効的に活用してまいりたいと考えております。

以上です。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○渡辺委員長 次に、佐原委員、お願いします。

○佐原委員 136番、一般諸経費で、栽培漁業振興事業38万円の内訳をお願いします。

○渡辺委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 お答えします。

栽培漁業事業は、通称ドウマンガニと呼ばれるノコギリガザミを静岡県温水利用研究センターで卵からふ化させて、2センチメートルまで成長させた稚蟹を浜名漁業協同組合が買い上げ、それを入出漁港周辺で2週間ほど中間育成した後、放流するものです。

本予算は、28万5,000尾を1尾4円で買い上げた114万円に対して、3分の1の38万円を補助するものです。2カ月に1回、定期的に浜名湖地区水産振興協議会の作業部会で浜名漁業協同組合と意見交換をしております。今のところ補助金増額の希望がないことから、例年、同額を計上しております。

以上です。

○渡辺委員長 佐原委員。

○佐原委員 それで、この尾数で、毎年、仕入れというか、受けてるわけですけど、もうかってますかというか、漁業としてはちゃんと育成されて、成果が出てるといえることですかね、この尾数で。

○渡辺委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 お答えをします。

今までの放流の実績を見ますと、それぞれの年、予算ではノコギリガザミということで計上させていただいておりますけれども、場合によっては、クルマエビにかえるケースもございます。ノコギリガザミにつきましては、ちょっと中間育成したものがどのぐらいの効果があるかということは、今、県の水産技術研究所浜名湖分場とかでも、ちょっと定かなものではないんですけれども、クルマエビにつきましては、中間育成をして放流したもののうち、おおよそ15%が漁獲高に結びついているという報告を受けております。

以上です。

○渡辺委員長 佐原委員。

○佐原委員 何かと漁師さん、大変という状況をお聞きしますので、少しでもいい方向に行く事業になればなと思いました。ありがとうございます。

○渡辺委員長 それでは、6款農林水産業費について通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 済みません、先ほどの森林の関係の基金ですけども、これは、新たにつくる基金ですので、条例制定とか要綱とか、そういった点はどのようになっていますか。

○渡辺委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 お答えをします。

今、通常国会が1月28日から6月26日までの予定で開会されておりますけれども、森林環境譲与税の関係法令は、まだ可決をされておられません。今後の森林環境基金の条例につきましては、国会の審議の状況を見まして、今後の市議会へ新設条例として上程をしたいと考えております。

以上です。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○渡辺委員長 ほかに質疑のある方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 以上で、6款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、7款商工費に入ります。最初に、牧野委員、お願いします。

○牧野委員 137番、商工業振興対策費ですけども、商店街イベント活動強化事業。事業内容の説明と、予算50万円での効果のある事業ができるか教えてください。

○渡辺委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 5款、6款に引き続きまして、7款もお答えをさせていただきます。

湖西市鷺津商店街協同組合及び泉町発展会が行う商店街イベント活動に要する経費の2分の1の範囲で補助を行うものです。事業内容は、鷺津は、きらきらフェスタ、屋台村など、泉町は、旅籠まつり、焼きカキ体験小屋などを開催しております。両団体ともに、補助金のほかに出店料や協賛金などをいただきながら実施しており、補助金を活用し、効果ある事業が実施できていると認識しております。今後、新しいイベントを実施する際には、協議をしながら補助金額を検討してまいります。

以上です。

○渡辺委員長 牧野委員。

○牧野委員 これ、毎年同じ金額を出しているよね。なので、費用対効果ということでいったら、もうちょっとはつきりしたものが出ないですか。こういうふうに効果がありましたというようなこと。

○渡辺委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 お答えをいたします。

ちょっと見づらいとは思いますが、今、こちらが第3回青空マーケット、11月24日に開催をしたものです。そのときには、ほろ酔い屋台村とか、きらきらフェスタのイルミネーションの点灯式もあわせて行っております。このときは、JR鷺津駅前のひまわり広場を利用してますけれども、今後もひまわり広場の有効活用を通じた中で、具体的に参加人数等がふえるようなものを目指していきたいと考えております。

以上です。

○渡辺委員長 牧野委員。

○牧野委員 一般質問みたいになっちゃうけど、1回こっきりやっても、何にもならんでね。1回こっきりじゃ、何も効果が出ないよ。何かその辺、対策を考えてないんですか。年間通して、これだけやって、もっと経費を、費用をふやすという考え方はないんですか。

○渡辺委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 お答えいたします。

現在、新しいイベントの企画はございませんが、市は、商店街が活性化するための活動を商店街の皆さんと一緒にやって今後、検討し合ってまいりたいと思っております。

以上です。

○渡辺委員長 牧野委員。

○牧野委員 わかりました。ごもっともらしい回答、ありがとうございます。以上です。

○渡辺委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 138番、プレミアム付商品券事業費ですが、事業内容をお伺いします。

○渡辺委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 お答えいたします。

消費税率引き上げによる家計負担の重い低所得者や低年齢の子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、プレミアム付商品券を販売します。商品券は2万円まで購入でき、5,000円のプレミアム分が付加され、2万5,000円分の買い物ができます。

スケジュールは、平成31年7月に非課税者への広報とあわせて申請書の送付、また、商品券取り扱い加盟店の募集決定、9月に商品券の購入引きかえ券の発送及び商品券の販売を行う予定です。

対象者は、平成31年度の市県民税非課税者及び平成28年4月2日から平成31年6月1日までに生まれた子供がいる世帯の世帯主です。商品券が使用できる店舗は、湖西市内で事業を営み、一般消費者を対象とした商品の販売やサービスの提供を行う店舗等です。

以上です。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 次にいっぱいいますので、とりあえず結構です。ごめんなさい。

○渡辺委員長 それでは、次の楠委員。

○楠委員 おおむね確認できたんですけども、同じところですね、139番。対象者は、今、御答弁いただいたように、非課税の世帯と子育ての世帯限定という形でよろしいでしょうか。

○渡辺委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 お答えをします。

平成27年度に実施したプレミアム商品券は、地域振興を目的としていたため、誰でもが購入できる制度でした。今回は、家計負担の重い低所得者や子育て世帯に限定をされているものでございます。

以上です。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 了解しました。ありがとうございます。

○渡辺委員長 次に、竹内委員、お願いします。

○竹内委員 同じところですか。これ、10月からですけども、何月までにやって、その商品券は、何月までに使えばいいんですか。期間かな、商品券の使える期間。

○渡辺委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 お答えをします。

プレミアム付商品券の期間につきましては、使用できるのは10月1日からです。いつまでかということにつきましては、現在、国では、翌年の3月末日までの間に各自治体で定めるとされております。平成27年度に行いましたプレミアム商品券も、実は、同じような内容でしたけれども、その後の集計とか精算がございましたので、そのときは、2月末日までとしております。今回は、まだ制度設計は、大きなものは決まっていますけれども、細かいところはまだ国のほうも定まっておきませんので、いつまで使えるかにつきましては、近隣の他市町、または、今後、委託をお願いをするところとよく相談をしながら、これから決めていきたいと思っております。

以上です。

○渡辺委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解しました。

○渡辺委員長 では、次のページに参ります。吉田委員、お願いします。

○吉田副委員長 141番です。大方、了解いたしました。購入対象者のあれも、市県民税の非課税者、それから、新生児をといたたときに、いつから生まれていつまでに生まれたっていうの、ちょっとメモを取りおせなかったもので

すから、そこをもう一度お願いいたします。

○渡辺委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 お答えをいたします。

子供さんの対象につきましては、平成28年4月2日から、平成31年6月1日までに生まれた子供がいる世帯の世帯主となっております。当初、報道されたときには、3歳未満ということで報道されましたけれども、そうしますと、6月1日を基準日とした3歳未満ですと、その前に生まれたお子さんにつきましては、同じ学年でありながら、ただけな子があるという中で、4月2日からというふうに途中から変わってきたものでございます。

以上です。

○渡辺委員長 吉田委員。

○吉田副委員長 了解しました。

○渡辺委員長 次に、それでは、竹内委員、お願いします。

○竹内委員 ナンバー142、観光振興費の地場産品啓発事業の内容説明をお願いいたします。

○渡辺委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 お答えします。

平成30年度には、新居弁天今切体験の里管理運営事業費に計上されていまして地場産品啓発業務を、観光振興費に組み替えかえをしたものでございます。平成29年度まで、毎月第1土曜に地場産品を啓発・販売を旨として、海湖館の前で朝市を実施していただくよう委託をまいりました。平成30年度には、朝市の出店を希望する業者のほうが少ないようになってしまっており、地場産品の啓発という効果が期待できない形となりまして、従来どおりの業務委託は実施をいたしませんでした。

そのような中で、全県下を挙げて行われるイベントへの出店の要請がある機会をとらえて、地場産品であるプリ丸をPRをし、知名度を高め、集客へ結びつけるため、その出店を業務委託として実施いたしました。このような例をとりまして、プリ丸だけではなく、他の地場産品にも出店できる機会をふやし、地場産品を通じて当市の知名度向上と、当地域の誘客促進を図りたいという思いから、新居弁天今切体験の里運営事業費から観光振興費へ組み替え、予算計上をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○渡辺委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○渡辺委員長 次に、神谷委員、お願いします。

○神谷委員 143番、同じく観光振興費の中の湖西まつりの補助金の関係ですけれども、前年と同額の予算計上ですけれども、何か新たに検討している内容があるかどうかお伺いします。

○渡辺委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 お答えいたします。

平成31年度のおいでん祭は、8月の第4土曜日になります、8月24日開催予定として準備を始めようとしております。同額の予算ということですが、平成31年度については、協定を結んでおります東京2020オリンピックスペイン卓球代表チームがオリンピックの事前キャンプのため訪日される時期と重なりますので、関係課と調整を図り、代表チーム及び関係者と交流できる時間をつくりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 新たにそれをやろうということはわかりました。去年なんかですと、新居町の手筒花火を大黒様なんかでやっていただいて、なかなか、間近で見れる経験のない私たちも、本当に、すすみたいなのまでが飛んでくるよう



な、そういった体験ができて、すごくよかったなと思うんですけども、今年度はそういった計画はないのでしょうか。

○渡辺委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 今のところ、手筒花火を実施するという点では、予定を今、しておりません。

以上でございます。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 その計画はないということですけども、例えば、もう少し実行委員体制等も見直して、もう少しやっぱり観光PRをしていくという中で、この湖西まつりの位置づけも上げていったほうがいいかなと思ったときに、例えば、地元の高校生とか若者の意見も早い段階からくみ上げて、湖西まつりを発展させていったらどうかななんて考えるんですけども、そういった点については、当局はどのようにお考えでしょうか。

○渡辺委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 お答えします。

議員のおっしゃられます高校生さんが御参加いただきながら運営していくということ自体、いいアイデアだと思いついて、今からのタイミングで、高校生の夏休みの参加ということが具体的にできるかどうかというのは、わからないところはございますけれども、御提案いただいた中身につきましては、一度、こちらのほう、検討させていただければと思っております。

以上でございます。

○神谷委員 よろしくお願ひします。終わります。

○渡辺委員長 よろしいですか。次に、楠委員。

○楠委員 144番、わんぱくランド管理運営事業費ですけども、わんぱくランドは、公共施設再配置個別計画ですと、2020年解体予定ということなんですけれども、次年度の計画について説明をお願いします。

○渡辺委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 お答えします。

現在のところ、2020年、公共施設再配置個別計画の廃止と示されたシーズンまでは、わんぱくランドのほうは運営をしていきたいというような格好で考えてはおります。その中で、次年度につきましては、2020年以後の新居弁天地区、一連の施設の中で、わんぱくランドの敷地がどのような格好で活用ができるのかということを検討していきたいと考えております。

それに伴って、2020年以降使われない形にはなりますので、その間に、わんぱくランドの敷地の必要な管理方法について、撤去するものがあるかどうか、活用すべきものがあるかどうか、そのままにしておくものがあるかどうかというようなことを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 それは何か、委託料の中にコンサルが入って検討するとか、そういうわけでは、予算が発生するものではないですか。

○渡辺委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 今のところ、予算を用いて実施をするということでは考えてはございません。

以上でございます。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 それでは、委託料の中で少し内容を教えていただきたいと思ひます。

○山本観光交流課長 ちょっとお待ちください。

○渡辺委員長 暫時休憩いたします。

午前11時21分 休憩

午前11時22分 再開

○渡辺委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

観光交流課長。

○山本観光交流課長 わんぱくランドの来年度の委託業務につきましては、通常、トイレに伴う浄化槽の保守点検の業務と、あと、今現状、シルバー人材センターにお願いをしております、わんぱくランドを運営するまでの開園の準備及び片づけのための業務と、あと、運営期間中の受付及び子供たち等の救護の関係の業務、あと、海浜公園駐車場でいきます駐車場の料金徴収業務が主なものになります。

以上でございます。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 ありがとうございます。わかりました。

○渡辺委員長 次に、馬場委員、お願いします。

○馬場委員 145、新居弁天今切体験の里管理運営事業費、平成30年度より事業費減額、少し組み替えの話もありましたですけど、その内容と、海湖館の管理についてお伺いをいたします。

○渡辺委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 お答えします。

新居弁天今切体験の里管理運営費につきましては、平成30年度の事業費と比較し、約4,100万円から3,050万円と1,000万円余の減額となっております。減額の主な要因につきましては、包括施設管理契約によるもので、主なものは、海釣公園駐車場の料金徴収システム機器管理、駐車場や海水浴場の清掃業務、警備業務や消防設備、冷暖房設備、電気設備等の業務を包括施設管理へ移管をしたものでございます。

海湖館の管理につきましては、特別、変更を予定しているものはございません。随時、適切な管理に心がけるよう努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○渡辺委員長 馬場委員、よろしいですか。

○馬場委員 少し、ちょっとだけ確認したいんです。営業の関係で、今、下のほうのプリ丸初め、そういったきらく市の関係の部分では、しっかりされてるんですけど、2階の営業部分がちょっと見えない部分があるんですが、その辺のところについては、掌握されてると認識してよろしいですかね。

○渡辺委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 お答えします。

掌握しきれているかと言われると無理がありますので、全部掌握はし切れておりませんが、極力、事業者とお話できるような体制をとろうという努力をしております。これからも、その情報収集等、集めていきまして、極力、今の時点、協力していただいているかというところ、ちょっと薄いかなというところを思っておりますので、そちらのほうに協力いただけるような格好で働きかけのほう、してまいりたいと思います。

以上でございます。

○渡辺委員長 馬場委員。

○馬場委員 十分承知はしてるんですけど、場所的にも、観光、この意味からすると、つなげるにはいい部分なものですから、活性化につなげる意味で、少し努力していただければと思っております。終わります。ありがとうございます。

○渡辺委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 146番、ふるさと納税推進事業費。前年より7,000万円減額した理由は、主な返礼品の内容をお願いします。

○渡辺委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 お答えします。

平成31年度予算は、ふるさと納税の寄附総額を4億円と算出し、歳入歳出を同額で計上し、前年比7,000万円の減額としております。近年続く返礼品競争の中で、年々厳しくなっておりますが、平成29年度決算額と平成30年度の動向の比率や、直近1年間の寄附総額等を見た中で、約3億7,000万円近くを見込めると、まず判断をしております。あわせて、平成31年度には、寄附額の3割、地場産品の返礼品など、返礼品の基準が徹底されていくと思われまので、知名度がある浜名湖うなぎ、浜名湖みかんなどの需要の高まりを期待をしたいと思うところから、4億円とさせていただきます。

3月1日時点での返礼品の内容を紹介をさせていただこうと思いますが、返礼品数が134点。平成30年度2月までの寄附件数が約2万5,000件、寄附額が約3億3,000万円となっております。

主な内容としては、売上ベースでも件数ベースでも、ウナギ、ミカン、お米、シラスという順にがなっております。金額ベースで占める割合につきましては、ウナギが約67%、ミカンが12%、お米が4%、シラスが3%で、件数ベースで見たときには、ウナギが64%、ミカンが16%、お米、シラスがそれぞれ4%という状況になっております。こちらのような商品を、そのまま、また来年もしっかり打って、返礼品として取り扱っていただければという格好で考えております。

以上でございます。

○渡辺委員長 佐原委員。

○佐原委員 昨年、日本郵便とそういうソフト的なサービスということで、都会に住む息子さんが、郷里の親御さんだとか、あるいは、逆に学校へ来て、単身でとか、働いている息子を親がとか、そんなようなもの見守り事業というのが、ちょっと方々でニュースになったりしたんですけど、湖西市もその契約を進めてますというお話がありましたけど、その辺はいかがなってますか。

○渡辺委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 昨年の9月の決算特別委員会の中で、郵便局見守りサービスのお話がありました。10月になりまして、郵便局、ふるさと納税の取扱業者、市と調整を図りながら、11月1日に日本郵便株式会社と湖西市が見守り訪問サービスをふるさと納税の返礼品に含むことの協定書を締結しまして、また、同日から、ふるさと納税の返礼品に6カ月と1年の見守りサービスを加えております。

現在、3カ月という形の見守りサービスもラインナップされたことから、ふるさと納税の中にも準備が整い次第、返礼品に加えていきたいという格好で考えております。

以上でございます。

○渡辺委員長 佐原委員。

○佐原委員 寄附額が多ければ期間も長いということだと思っておりますけど、3カ月だと、どのくらいの寄附。3カ月ですが、訪問は一週間に一遍ということでもいいですか。金額と回数。

○渡辺委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 お答えします。

まず、6カ月の場合は、湖西市の場合は5万5,000円の寄附額になります。12カ月の場合には、11万円の寄附額になります。大変申しわけございません。3カ月の場合のときの寄附額、済みません、ちょっと把握できておりません。御容赦ください。

こちらの見守りににつきましては、月1回の見守りになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○渡辺委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。ちょっと、なかなか実績につながりにくい内容かなというのもあって、内容はわかりました。ありがとうございました。

○渡辺委員長 次に参ります。牧野委員。

○牧野委員 147番、企業立地推進費ですけれども、奨励金を出す会社の数、そして、基準はどのようになっておりますか。

○渡辺委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 お答えします。

平成31年度は、湖西市企業立地促進条例による用地取得奨励金、雇用奨励金、設置奨励金のうち設置奨励金7社分を見込んでおります。設置奨励金は、指定を受けた事業所が新事業の用に供するために購入した土地、家屋及び機械などの償却資産に対する前年度分の固定資産税額の2分の1相当額を設備投資額に応じて6年間、8年間、10年間補助するものです。

平成31年度の補助額につきましては、各事業所が平成30年度に課税された固定資産税額をもとに算出をしております。

以上です。

○渡辺委員長 牧野委員。

○牧野委員 そうすると、その前の二つの部分については、全然、奨励金なしということでもいいんですか。

○渡辺委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 産業振興課長がお答えします。

本年度予算、平成30年度予算では、1件の用地取得の奨励金並びに雇用奨励金の交付をしております。ですが、平成31年度、来年度予算につきましては、その二つの奨励金のほうは、予算計上をしてございません。

その理由ですけれども、市内に一定規模以上の土地を取得をして、なおかつ工場を建てるということになりますと、かなりの長い期間をかけての計画になります。今回の予算編成時においては、新たにそういった予定があるという企業を聞いておりませんので、平成31年度予算につきましては、設置奨励金のみの計上としております。

以上です。

○渡辺委員長 牧野委員。

○牧野委員 わかりました。ありがとうございました。

○渡辺委員長 よろしいですか。7款商工費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 済みません、先ほどのプレミアム付商品券の積算根拠といたらいいですかね。そこをお聞きしたいと思うんですけども。

○渡辺委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 お答えします。

積算の根拠、対象の人数ということかと思われませんが、家計負担の重い低所得者は、8,600人を見込んでおります。以前に平成28年度に実施しました臨時福祉給付金の対象者8,558人を根拠としております。

続きまして、低年齢の子育て世帯の子供数は1,400人を見込んでおります。本年1月17日現在で、今回の対象となる平成28年4月2日以降に生まれた乳幼児の数が1,092人に基準日の本年6月1日までの出生数を加味した人数となっております。

以上です。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 人数はわかりました。あと、これは、ほとんどが国からの補助金を財源とすると、そういったことで、県とかはなくて、あくまでも国から5,700万円ぐらいですかね、出てきてると思うんですけども、そういったことで、あと不足は、不足している額については、市とかが持ち出すんですか。

○渡辺委員長 産業振興課長。

○和久田産業振興課長 お答えします。

今回は、国の消費税の引き上げに伴う措置でございますので、全国全ての地方公共団体で行います。補助金につきましても、ほかの補助金などは、国を財源とする県から来る県補助金というのが多いんですけども、今回の場合は国からの直接補助金となっております。

予算額に不足した場合の対応についてですけれども、全て国が全額補助をするということになっておりますので、市からの持ち出しは一切ございません。

以上です。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○渡辺委員長 よろしいですか。ほかに質疑。中村委員、どうぞ。

○中村委員 私は、海湖館の管理を包括施設管理業務のほうへ移管するという話なんだけど、内容的にはどういう内容を海湖館のほうへ移管されるのでしょうか。

○渡辺委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 お答えします。

業務の内容としましては、警備保障と、消火器の点検、冷暖房の設備保守、また、消防の設備保守、電気設備保安管理業務、おおむね、以上でございます。

○渡辺委員長 中村委員。

○中村委員 2階の部分がいろいろ、今、営業されてないように私は思ってるんですが、その辺のこの部分の管理の移管はないわけですか。

○渡辺委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 お答えします。

建物全部を包括として移管をするということとはございません。

以上です。

○渡辺委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、その部分は今までどおりのことで進めていくということで、先ほど説明があった部分だけが移管されると、そういうことですか。

○渡辺委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 お答えします。

海湖館につきましては、そのとおりです。先ほどお伝えしました業務が包括のほうに移管されます。

以上です。

○渡辺委員長 中村委員。

○中村委員 了解しました。

○渡辺委員長 ほかに質疑、どうでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 以上で、7款商工費の質疑を終わります。

ここで当局者の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午前11時39分 休憩

午前11時42分 再開

○渡辺委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

次に、8款土木費、9款消防費の質疑を行います。

初めに、8款土木費について行います。初めに、高柳委員からお願いします。

○高柳委員 148番、道路施設管理運営費の中で、道路維持補修事業の中で、橋梁の長寿命化事業の委託、それから、その委託の箇所、調査内容、それから、工事箇所、工事等もありますので、工事の関係の箇所というのを教えていただきたいと思います。

○渡辺委員長 土木管理課長。

○牧野土木管理課長 お答えいたします。

委託料は、東海道本線をまたぐ新所原駅南北自由通路と橋長、橋梁の長さですね、橋の長さ15メートル以上の新居の東門橋の法定点検を業務として計上しております。あと、法定点検につきましては、外部への委託以外に職員による点検も約60橋を予定しております。なお、平成30年度までに373の橋の一巡目の点検が終了しておりまして、平成31年度からは、二巡目の点検がスタートするという状況であります。

また、工事請負費につきましては、一巡目の点検で早期措置の段階というか、通行には支障はないんですけども、手を入れたほうがいいのかという判断結果が出ました橋梁の補修の工事を行います。現在、補修が必要な橋梁は、13ございます。二巡目の点検までに順次、予算の範囲内で実施をしていきたいと考えております。

以上です。

○渡辺委員長 高柳委員。

○高柳委員 委託して、その、程度があると思うんですけど、既に調査して、もう委託の完了したところが既に前にありますけど、それがそのまま調査したのみで、工事のほうがやられてないというか、そういうところがあるんですけど、そういうのはどういうような。調査だけして、あと、工事はやらないのか。そこら辺、どんなぐあいなんですかね。

○渡辺委員長 土木管理課長。

○牧野土木管理課長 今お答えしたとおり、補修が必要だということは13、今、残っております。ただ、点検の中では、5年以内、次の点検までに補修を完了すればいいというような状況というふうに要綱になっておりますので、予算の範囲内で順次、対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○渡辺委員長 高柳委員。

○高柳委員 この長寿命化の調査というのは、ある程度、この橋を見て、ここの橋は建設年度も古いので、かけ替えとか修理が必要じゃないかというので、それで点検していくんじゃないんですかね。ですので、点検したら、完了したら、速やかに後、工事が補修に進んでいくというのが普通じゃないかと思うんですけど、既に、大分前にやったのをそのままになっているというのがあると思うんですけど、そんなのはどうかと思いますね。

○渡辺委員長 土木管理課長。

○牧野土木管理課長 議員御指摘のものにつきましては、耐震性がないとか、そういったところの橋梁なのかなというように判断しております。市内では、東海道本線をまたぎます上ノ原跨線橋とか藤ヶ池の跨線橋、新所原地区ですけども、ああいったところについては、耐震年数がない、耐震性が低いよということで御指摘を受けておりまして、そういったものについては、JRさんと、鉄道事業者さんとも協議を進めながら、今後、かけ替え等の大規模な改修、いわゆる大規模な改修については、今後、順次検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○渡辺委員長 高柳委員。

○高柳委員 地区を言うのもどうかと思うんですけど、入出のところなんかは、既に何年か前にやっちゃってるんですけど、そこら辺のところはどういう状況にあって、工事まで進んでいかないかというのを、ちょっと教えていただきたいなと思うんですけど。

○渡辺委員長 土木管理課長。

○牧野土木管理課長 今、御指摘のところは、弁財橋の話かなと思いますが、弁財橋については、緊急輸送路上にかかる橋ということで、また、地震時に被害が起きる可能性の高いパイルベント方式という橋脚になっていることですので、今後、耐震の必要性はあるというふうに判断はしております。ただ、現在、この橋を大規模に改修しようとしますと、多額の費用がかかることであったり、また、仮設の橋をかける、かけないという判断、それとあと、周辺の土地への影響等もありまして、現時点では、いろんな課題がまだ残っている状況にあります。ということで、現時点で、今すぐやるということではなくて、今後、予算の範囲とか、いろんな関係の中で、順次、検討していくという段階にあると判断しております。

以上です。

○渡辺委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。今までに373橋、点検したというようなことで、湖西市の橋梁の状況、全体のそういう老朽化というか、そういう状況を一応、全体を把握するという意味で、ちょっと今、順次やっていると状況ということによろしいですか。

○渡辺委員長 土木管理課長。

○牧野土木管理課長 議員御指摘のとおりでございます。

以上です。

○高柳委員 わかりました。

○渡辺委員長 よろしいですか。じゃあ、次へ移ってください。

○高柳委員 149番、これも道路施設管理運営費ですけど、地元要望道路改良事業の関係ですけど、この改良事業費はほぼ前年と同額の5,200万円ぐらいで実施をされているんですが、この事業に対しての地元からの要望についての、要望に対して満たされてるといふか、どんな状況になっているか、ちょっとその辺を、要望に対してどういうふうになっているかというのを教えていただきたいと思います。

○渡辺委員長 土木管理課長。

○牧野土木管理課長 お答えします。

事業の内容につきましては、主に木枝の伐採などの手数料と道路反射鏡、カーブミラーの設置などや、道路などの施設の修繕の請負工事費となっております。地元要望につきましては、現地を職員が確認をしまして、それで、緊急性、公共性、協力性などの観点から評価を行って、必要な対策を実施しているところでございます。

今年度の地元要望の実績ですが、今まだ、次から次へと出てきているところもありますけども、3月4日取りまとめ現在では、土木管理に関する案件は380件ございます。そのうち、職員が現場に赴いて、やる必要があるかなというふうに判断したものは232件ございまして、要望の62%の実施となっております。

以上です。

○渡辺委員長 高柳委員。

○高柳委員 この地元要望の要望に対して、いろいろ事業をやっていただくのは、本当にすぐ速やかに、要望を出しても、すぐ速やかにやっていただいているということで、地元の皆さん方、大変喜んでおります。ということですが、今言われたように、地元要望というのは、本当に簡単なとか、すぐできるような要望になってますが、ちょっと、それよりちょっと値段が張るといふか、ちょっとこの辺、ある程度、全体的に整備してもらいたいというのがある

と思うんですけど。例えば、排水路でも、ある程度、部分的な排水路じゃなくて、ある延長の水路を直してもらいたいとかっていうと、金額が、額が多くなってしまうので、どうしても地元要望で出した中でも、すぐできるものはどんどんどんどんやっていただいて本当にありがたいんですけど、ちょっとやるものは残っちゃって、それが来年だとか来年以降とかいう形で行って、それがどんどん積み残っちゃってると思うんですけど、そういうのが何とかやってもらいたいと思うんですけど。

余り額が大きくなるので、何とかそういうちゃんとした事業でやらなきゃならないんですけど、その中間というんですかね、ちょっとした、もうちょっとこのぐらいやっていただきたいということで、じゃあ、地元要望でちょっとやること、ちょっと、金がかかり過ぎちゃうよっていう形になって、それが積み残されちゃうもんですから、それを何とかできる方法というのはないでしょうかね。

○渡辺委員長 土木管理課長。

○牧野土木管理課長 議員御指摘のとおり、一度に大きなお金がかかるものについては、今現在、配当されている予算の中ではなかなか一度にというのはできないというのは理解しております。ということもありますので、あくまでも先ほど言ったように、緊急性ですとか安全性ですとか公共性という判定の中でやるべきものということであれば、複数年にわたって御回答させていただくようなことも考えておりますので、一度にできなくても、そういった観点から必要であれば、予算をつけていくということも考えておりますので、その辺、御了解いただければと思います。

以上です。

○渡辺委員長 高柳委員。

○高柳委員 私らのところの地域でも、すぐ、出したもの、簡単なものはすぐやっていただいて、本当にありがたいんですが、ちょっとお金がかかるものは、毎年、次に、またことしもことしもって、何回も出しているような状況なものですから、そういうのを何とかやっていただくような対策というのか、その予算措置というのをぜひお願いしたいと思うんですが、どうでしょうかね。

○渡辺委員長 土木管理課長。

○牧野土木管理課長 担当課としては、できる限りのことはしてあげたいというところがありますが、限られた予算でもありますので、ほかの出てきた状況、緊急性が高いものについては、そういったものはすぐにやらなければ、皆さんの通行の支障が出るということもありますので、そういったものは、まず優先的にやらせていただきますけども、そういった地元の皆さんの御意見、不便をかけているようなところがあれば、先ほど言ったように、複数年にわたってでもやるべきということであれば、そういったものを予算立てして対応させていただきたいというように考えております。

以上です。

○渡辺委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。そういうことで、ぜひお願いしたいなと思いますので、よろしく願いいたします。終わります。

○渡辺委員長 次に馬場委員、お願いします。

○馬場委員 150番、質問対象は同じですが、道路施設管理運営費。今年度、減額している主な理由を教えてください。

○渡辺委員長 土木管理課長。

○牧野土木管理課長 減額の主な要因でございますが、委託料で東海道本線をまたぐ橋梁の法定点検が、平成30年度は四つの橋梁を対象としておりましたが、平成31年度は先ほど御説明したとおり1橋になったということと、あと、新所原駅の南北自由通路の清掃業務や消防設備点検、エレベーター、エスカレーターの設定保守の業務、これにつきましては、公共施設マネジメント推進事業の包括施設管理業務委託へ集約しましたので、このことの減によるものです。



これらを考慮して、平成30年度、との予算を比較した場合は、99.2%ということで、ほぼ昨年と同額の予算は確保させていただいております。

以上です。

○渡辺委員長 馬場委員。

○馬場委員 わかりました。道路維持とか地元要望とかいうふうな予算については、ほぼ確保されてるということで、ちょっと安心したんですけど、やはり、なかなか大きなものについてはできない、先ほどの質問であって、答弁もあると思うんですけど。ただ、危険箇所の情報、自治会とかいろんな形の中で、要望だけじゃなしに、大雨の後なんか結構危なくなつたようなところも、そういったところの情報収集については、どういうふうな体制でとられてるわけですか。

○渡辺委員長 土木管理課長。

○牧野土木管理課長 道路の情報収集についてですが、職員が毎月1回、市内を6地区に分けて、2人1組で定期的にパトロールさせていただいてるのが一つ。それとまた、市民の皆様から連絡・通報いただいたものについては、その日のうちにできる限り現場を確認して、その場で対応できるものについては、その場で、対応できないものについては、現場の担当の職員、現業さん、または外部へ委託をして対応するというので、現場の安全保全はその日のうちに対応するような形でとっております。また、今、郵便局さんと地域における協力に関する協定ということで、見守りをしていただいて、異常があれば通報していただくような情報提供のサービスも締結させていただいております。

また、平成31年度の予算には、主要な道路の路面の調査の委託を計上しております、その結果によって今後の計画的な路面の補修を考えていきたいと考えております。

以上です。

○渡辺委員長 馬場委員。

○馬場委員 よくわかりました。事故のないように、道路の維持管理、大変大事なことだと思いますので、よろしくをお願いします。ありがとうございました。

○渡辺委員長 それでは、次は福永委員、お願いします。

○福永委員 151番です。同じ質問なので、大体、同僚議員の質問で理解はしましたけれども、農道なんかだったら、もうあちらこちら、向こう側、こっち側と、すごくやっぱり、直さないといけないところが点在していますね。その一つ一つを、緊急性が高いものなので直されるということで、でも、その間に、もう既に悪くなってるので、いちごっこみたいになって、穴ぼこ、じゃあ、ちょっと簡単に直しましょうと、また、じゃあ、その間にまた穴ぼこがあいて、また簡単に直しましょうという、そういうふうないちごっこになってますので、特に農道なんかは土砂を出すトラックがすごく通って、トラックがやっている事業が終われば、また全体的なことを考えるというような声もすごく聞こえてくるので、いつそういう、広範囲にわたって、本当に、常に穴ぼこがあいていく、その道路をいつやるか、いつ予算措置するのかというような判断って、どのようにされてるのかなと思って。済みません、ちょっと。

○渡辺委員長 土木管理課長。

○牧野土木管理課長 今、議員御指摘いただいたのは、多分、先ほど産業振興課のほうからお答えした大知波太田線とか、そういったところの話だと思いますけども、先ほど産業振興課のほうからも御回答があったように、平成35年まで西部農林事務所のほうで一部手を入れていただけることになっております。その区間については、そちらのほうでやっていただく。それ以外のところについては、ちょっと先ほど馬場議員の答弁にもさせていただいたように、路面の調査を平成31年度では予算を計上しておりますので、その中で悪いところを順位、ランクづけして、国庫補助金を使いながら、順次直していきたいと考えております。

以上です。

○福永委員 わかりました。危険が少ないように。

○渡辺委員長 よろしいですか。それでは、ここでお昼の休憩をとりたいと思います。

お昼の休憩ということで、暫時休憩といたします。

再開は、午後1時からということをお願いをしたいと思います。

午前11時59分 休憩

---

午後1時00分 再開

○渡辺委員長 それでは、休憩を解いて、会議を再開いたします。

午前に引き続いて、質疑を行います。

楠委員、お願いします。

○楠委員 152番ですね、道路改良費です。新所原笠子線の道路改良事業の計画と概要の説明をお願いします。

○渡辺委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 答えいたします。

本路線は、新所原駅南口と南北自由通路が完成したことによります連続した歩行空間の確保と、通学路にも指定されていることもありまして、児童生徒の安全確保を目的とした歩道設置の事業でございます。整備の計画としましては、両側歩道が未整備でありますガソリンスタンドの跡地、赤池橋のちょっと東側になりますけれども、そこから都市計画道路南部幹線との交差点まで、この間、約370メートルございますけれども、この間を整備しようとするものでございます。

整備の概要につきましては、延長370メートル、道路の幅員は14メートル、片側ずつで行きますと、車道が3メートル、路肩が1.5メートル、歩道が2.5メートルで、片側7メートルで、それが両側で14メートルとなります。財源のほうは、社会資本総合整備交付金、交付率10分の5.5、こちらのほうを活用して実施しております。

平成31年度の内容としましては、用地取得及び物件補償が1件、それと、工事費としまして、建物が撤去された後の官民境界に側溝の布設を考えております。

以上です。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 用地取得1件ということなんですけれども、あとどれぐらいの取得が必要でしょうか。

○渡辺委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 時間的なものでよろしいですか。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 そうですね。

○渡辺委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 今のうちのほうの計画で行きますと、赤池橋の信号機のあたりまで、大体170メートルぐらいございますけれども、こちらのほうを平成34年度末までに工事のほうをやっていききたい、仕上げていききたいというふうに考えております。それから、それ以降になりますけれども、それから交差点のほう、南部幹線のほうに向けてやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 最終的にはどれぐらいの工事完了時期を見込んだ工事なんですか。

○渡辺委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 南部幹線の交差点までになりますと、事業費もちよっと莫大になりますので、まずは赤池橋のところまでを一つの区切りとして、途中で地主さんから買い取り請求等がございましたら、そちらも優先してやって

いきたいと思っておりますので、ちょっとお尻は、もう少しかかると思います。

以上です。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 過去に死亡事故もあった場所ですので、早く工事できるように頑張ってください。以上です。

○渡辺委員長 よろしいですか。次、中村委員、お願いします。

○中村委員 153番、河川等整備費、それで、急傾斜地崩壊対策事業の内容の説明をお願いします。

○渡辺委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 お答えいたします。

まず、急傾斜地崩壊対策事業につきましては、今まで継続してやっておりました白須賀宿北Aという地区、こちらのほうになります。平成30年度、今年度まで建築住宅課のほうが所管をしていた事業になりまして、来年度から工事のほうに入っていきます。そちらのほうの工事がコンクリートの擁壁の設置というものが主なものになりまして、建築的な工事というよりも、土木的な工事だよということで、土木建設課のほうで来年度、平成31年度から受け持っていくような事業になります。

白須賀宿北Aの全体の計画としましては、市の施工区間が72メートル、県の施工区間が156メートル、合わせて228メートルの区間に高さ2.5メートルから4メートル程度のコンクリートの擁壁を設置しまして、土砂崩れを防止するというような事業になります。

平成31年度の内容としましては、工事請負費、土地購入費、物件補償費、それとあと、建設負担金になります。詳細については、工事請負費については、コンクリートの擁壁25メートル程度の施工を考えております。土地購入につきましては、6筆、物件補償については5件の契約を目指すところです。

建設負担金につきましては、平成31年度の県の事業費に対しまして、10%、市が負担するというものになります。

以上です。

○渡辺委員長 中村委員。

○中村委員 私の認識としては、急傾斜地というのは、県の仕事だというふうに一応、考えていたのですが、市のほうでもやらないといけないというのは、やるという理由はどういうことでしょうか。

○渡辺委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 お答えいたします。

県の施工というのは、10戸、10軒以上、10メートル以上の崖の処理をしていこうとした場合に、県のほうが施工しまして、県施工になりますので、国のほうから補助金をいただいてやっていくと。市のほうの事業としましては、5軒、5戸以上、5メートル以上の崖地、これに対して、市が実施をしていきます。こちらのほうは、県費補助をいただいて実施をしていくというものになります。

以上です。

○渡辺委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、このA地区には二つの崖があるというか、そういうふうな解釈で、つながってないよということなんでしょうかね。

○渡辺委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 区間としては、一つの長い228メートルの区間で、崖に対して10軒、一つのがけが10軒分に相当するのかな、それとあと、5軒が市のエリア、市の持ち分として崖地が存在するというような感じの分けになっています。ですから、228メートルは一連の事業となります。

以上です。

○渡辺委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、一連の事業なら、全部まとめてやれば、県で全部できるんじゃないかなって、私は今思ったんですね。何かそうやって一連でできない、何か理由というのは、どういうところからそういうふうな。持ち主が違うのか、その辺ちょっと教えてください。

○渡辺委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 崖に対しての要件が10メートル以上10軒という部分と、一つの、例えば、こちらの崖が10メートル以上あって、10軒下にあるよ、こちらのほうは県が施工します。その横が、5軒あって、5メートル以上、10メートル以下になりますけども、そういった崖がありますよ、そちらは市が事業してくださいよという、そんな分けになっております。

以上です。

○渡辺委員長 中村委員。

○中村委員 崖があるんだけど、その下にあるうちの数が違うと、そういうことですね。

○渡辺委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 お答えします。

崖とその下の建物は、セットで考えて行っております。

以上です。

○中村委員 了解しました。いいです。

○渡辺委員長 それじゃ、次の高柳委員、お願いします。

○高柳委員 154番、都市計画総務関係経費の立地適正化計画策定業務ですけど、平成30年度には、三つやって、まちづくりの方針の検討、それから、目指すべき都市の骨格構造、それから、都市居住機能誘導区域等の検討ということをやったと思うんですけど、平成31年度では委託料1,211万1,000円の内容について、委託内容について説明をお願いします。

○渡辺委員長 都市計画課長。

○土屋都市計画課長 お答えいたします。

この業務は、平成30年度から行っておりまして、平成30年度には、当市の現状及び将来見通しにおける都市構造上の課題の分析を行っております。平成31年度は、平成30年度に行ったこの課題の分析に基づきまして、医療、福祉、教育、商業などを集積する都市機能誘導区域及び居住誘導区域などの検討を行う予定であります。

以上です。

○渡辺委員長 高柳委員。

○高柳委員 今言われた平成31年度のは、来年も実施する、単年度で終わっちゃうわけですか。この居住誘導区域なんかとか、都市機能のところについての調査ですが。

○渡辺委員長 都市計画課長。

○土屋都市計画課長 平成31年度1年で、一応、完了させる予定でおりますけれども、業務自体は平成31年度なんですけれども、立地適正化計画については平成32年度までを策定期間と考えております。

以上です。

○高柳委員 了解しました。

○渡辺委員長 続いて楠委員、お願いします。

○楠委員 155番ですね。私も同じところなんですけれども、納期、完成納期については確認できたんですけれども、策定計画のプロセスについて、もう少しちょっと。特に、地域、市民がどのタイミングでどのようなかわかりがえるのか、余り詳しくでなくても結構ですので、教えていただければと思います。

○渡辺委員長 都市計画課長。

○土屋都市計画課長 お答えいたします。

先ほど高柳委員のほうにもお答えいたしましたけれども、平成30年度は基礎調査、主に基礎調査を行っております。平成31年度については、先ほどお答えしましたように、都市機能誘導区域及び居住誘導区域などの検討、平成32年度にパブリックコメントを受けて、取りまとめ、それから、最終的に都市計画審議会へ付議をいたしまして、平成32年度末にこの計画を公表する予定でございます。

以上です。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 市民がかかわれるのは、パブコメのところぐらいしかないということでしょうか。

○渡辺委員長 都市計画課長。

○土屋都市計画課長 お答えいたします。

パブコメ及び地元の説明会も平成32年度に計画しておりますので、そのときに市民の皆様のお声を聞かせていただくことができると考えております。

以上です。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 平成31年度はないんですか。

○渡辺委員長 都市計画課長。

○土屋都市計画課長 お答えいたします。

現段階では、平成31年度に市民の方の意見を伺う機会は、考えておりませんが、業務の進捗ぐあいによっては、入れてくる可能性はございます。

以上です。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 見守りたいと思います。わかりました。以上で終わります。

○渡辺委員長 次は、竹内委員、お願いします。

○竹内委員 同じところですか。昨年もこの件につきましては、伺ったのか、ちょっと私、メモしてあって、平成30年度は先ほども言ったように、データ収集をして、基礎調査をすると。平成31年度が住民説明をしていくっていうふうに私のところではメモがされていました。

でも、今の説明だと、平成31年度は都市機能誘導区域とか居住区域の、そういうところの検討をしていきたいからということで、平成32年度に住民説明というか、パブコメをやっていくという。何かずれているような気がするんですけど、そこはどうしておくれてきたのか、何だか知らないけど、ずれた理由は何でしょうか。

○渡辺委員長 都市計画課長。

○土屋都市計画課長 お答えいたします。

当初も平成32年度に地元説明なりパブリックコメントをとっていくという予定でいたというところで、平成31年度に、今の段階では、ちょっと予定はしておりませんが、今後の業務の進捗ぐあいによっては、地元の説明というのが入る可能性はございます。

以上です。

○渡辺委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。住民にとっては、大変、やっぱり関心が強くなってくると言うんですね。ですから、なるべくだったら、早目にそういう説明会はしていただきたいと思いますと思います。いいです、以上で。

○渡辺委員長 よろしいですか。それでは、吉田委員。

○吉田副委員長 157番です。鷺津駅谷上線の整備事業、平成31年度に予定している内容の説明をお願いいたします。

○渡辺委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 お答えいたします。

平成31年度の内容は、委託料、工事請負費、土地購入費、補償費でございます。委託料につきましては、営業補償を含む建物の調査を実施したいと考えております。土地購入費と補償費につきましては、1人の地権者といえますか、1件、契約をしたいというふうと考えております。

工事のほうは、契約していただいた建物が撤去された後、官民境界に、歩道の一番民地側になりますけども、そちらのほうに側溝を入れていきたいというふうと考えております。

以上です。

○吉田副委員長 了解いたしました。

○渡辺委員長 よろしいですか。次、竹内委員、お願いします。

○竹内委員 ナンバー158、土地区画整理事業費の工事請負費の工事内容と補償金の内容をお願いします。

○渡辺委員長 都市計画課長。

○土屋都市計画課長 お答えいたします。

工事請負費の内容といたしましては、浜名湖西岸土地区画整理事業において、将来、工場用地や道路敷として利用することを予定している箇所を流れている準用河川古見川及び光頭川を移設するもので、移設対象となる区間は、延長約1,200メートルとなります。そのうち工事工程上、早期に対応が必要な延長約700メートルの区間について、今回工事を実施するものであります。

また、補償金につきましては、同じく浜名湖西岸土地区画整理事業に支障となる高圧鉄塔4基についての移転補償金及び河川つけ替え工事に支障となる工作物などの移転補償金となります。

以上です。

○渡辺委員長 竹内委員。

○竹内委員 これ、平成31年度事業で行っていくようになってるんですけども、この高圧鉄塔とかそういうのの補償のほうについての見込みというか、それはもう事前にと言ったらいけないと思うんですけども、どんなぐあいですか。

○渡辺委員長 都市計画課長。

○土屋都市計画課長 お答えいたします。

高圧鉄塔は、現在、中部電力が所有しております、中部電力と事前の調整をしております。移設完了の時期まで詰めております。

以上です。

○竹内委員 わかりました。ありがとうございます。

○渡辺委員長 次に、中村委員、お願いします。

○中村委員 159番、公共下水道整備事業費で、前年度より減っているその理由をお願いします。

○渡辺委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 平成31年度の公共下水道事業会計繰出金の減額の内容としましては、職員1名減による人件費と企業債元金償還に充てる費用が主なもので、前年度に比べ6,391万6,000円の減額となっております。ただ、その反面で、平成31年度も平成30年度、今年度とほぼ同規模の事業を予定していますことから、必要な財源確保のため企業債を増額させていただきました。

下水道事業の運営に当たり、来年度10月から下水道使用料の値上げをさせていただきますけども、歳出の面からも経費の削減など、経営努力を行っていくことで、今後の繰出金の抑制につなげていきたいと考えております。

以上です。

○渡辺委員長 中村委員。

○中村委員 今、経費の削減という話がありましたけど、どういうことを計画しておられますか。

○渡辺委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 現在行っているのは、下水道供用開始区域でまだ下水道に接続されていない世帯を対象とした加入促進と老朽化している機械類の修繕計画、ストックマネジメント計画を策定しまして、今後、計画的に機器類の修繕等を行っていくことで、修繕費の費用の平準化だとか長寿命化を図るなどして、現在、経費の削減に取り組んでいるところであります。

以上です。

○渡辺委員長 中村委員。

○中村委員 今、計画を聞きましたけど、それに対しては、実行計画が実際に組んでたら、後でいいんですが、見せてもらいたいと思います。以上で終わります。何かあれば。

○渡辺委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 今申しましたストックマネジメント計画なんですが、今年度、全体計画を策定をしまして、まだ成果品が上がってきてはないんですけども、今年度末にはでき上がってくる予定です。それ、来年度に、その全体計画に基づきまして、実施計画を策定する予定をしておりますので、そうすれば具体的な計画がお示しできると思います。

以上です。

○渡辺委員長 中村委員。

○中村委員 よろしくをお願いします。

○渡辺委員長 次に、加藤委員。

○加藤委員 160番、ブロック塀等撤去事業についてです。湖西市における緊急輸送路というのはどこでしょうか。

○渡辺委員長 建築住宅課長。

○松本建築住宅課長 お答えします。

緊急輸送路につきましては、湖西市地域防災計画に位置づけられました道路となります。県のほうの指定となります一次路線の国道1号、国道301号、国道42号、県道新居浜名線、県の一次、それと二次の両方にまたがります県道湖西東細谷線及びこれらと主要拠点をつなぎます市の一次指定道路の県道豊橋湖西線、県道太田中原線や日の岡入出知波田線の市指定の二次路線がございます。

以上です。

○渡辺委員長 加藤委員。

○加藤委員 それでは、その危険なブロック塀を設置してあるのは、現在どのぐらいあって、ブロック塀の所有者に市としてはどのようなアクションをしているんですか。

○渡辺委員長 建築住宅課長。

○松本建築住宅課長 緊急輸送路沿いの危険なブロック塀につきましては、平成7年、8年、17年に調査をしてございまして、毎年、そちらのほうのブロック塀に対して撤去、それから改善がされた件数を県のほうに報告しております。そうした中で、直近のデータになりますけども、平成30年3月末におきましては、危険と思われる改善が必要なブロック塀が216カ所、撤去または改善がされたブロック塀が92件、進捗につきましては42.6%になっております。同じ時点での県35市町の平均が42.4%になっておりますので、湖西市の進捗につきましては、ほぼほぼ県の平均並みというような状況になっております。

以上です。

○渡辺委員長 加藤委員。

○加藤委員 そうしましたら、その所有者には、何か市として毎年、どうでしょうか、危ないですから、補助金が出ますからやってくださいよとかいうようなことはやっておるのでしょうか。

○渡辺委員長 建築住宅課長。

○松本建築住宅課長 平成30年度につきましては、ブロック塀の戸別訪問、こちらのほうを41件行っております。また、補助のほうもありますので、市民の皆様のほうには広報、それと、あとは公民館とかいろんなところに、公共施設のほうなんですけども、ブロック塀のほうの補助があるよということで、ポスターのほうを掲示しております。

以上です。

○渡辺委員長 加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございます。終わります。

○渡辺委員長 それでは、次に進みます。牧野委員、お願いします。

○牧野委員 161番ですけども、今のと同じあれで、建築指導関係経費ということで、ブロック塀等の撤去事業、年間何カ所ぐらい予定しているか。また、1カ所当たりの補助金は幾らになるか教えてください。

○渡辺委員長 建築住宅課長。

○松本建築住宅課長 お答えします。

これまで行っております補助率が2分の1、最大10万円の補助を10カ所予定をしております。また、今回、平成31年度につきましては、国のほうで緊急対策としまして、新たな補助が、補助制度ができますので、そちらのほうに乗っかって、予算のほうを計上させていただいております。

内容につきましては、期限が平成32年度までと、補助率のほうにつきましては、撤去につきましては3分の2で、最大13万2,000円。これを20カ所。さらに撤去した後に、これまで補助がなかったですけども、フェンスをする場合、補助率が3分の1で、最大8万円。これを13カ所。また、撤去した後に垣根等で緑化を図る場合、緑化をする場合には、補助率3分の2、最大16万4,000円を5カ所計画しております。

以上です。

○渡辺委員長 牧野委員。

○牧野委員 ありがとうございます。

○渡辺委員長 よろしいですか。次に吉田委員、お願いします。

○吉田副委員長 今の答弁で大体理解いたしました。取り下げます。

○渡辺委員長 それでは、8款土木費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 以上で、8款土木費の質疑を終わります。

次に、9款消防費に入ります。最初に吉田委員、お願いします。

○吉田副委員長 163番です。平成31年度に見込まれている入退団者の数、見込み数はどのくらいを見込んでおられるかということ、それから、現在の団員の構成内容。年齢層ですとか男女別、職業別、勤務地が市内か市外か等々、状況の説明をお願いをいたします。

○渡辺委員長 消防総務課長。

○杉浦消防総務課長 お答えします。

湖西市消防団の条例定数は387名。実員数は373名で、平成31年度に向けての退団予定者は58名、入団予定者は62名で、実員数の16%が入れかわる見込みとなっております。

団員の構成内容としまして、平成30年4月現在の全団員373名の年齢層は、平均年齢33歳となっており、男女構成比は、男性が356名で95%、女性が17名で5%となっております。職業別では、会社員が280名で75%を占めており、次



いで自営業が40名、11%。公務員が29名、8%。その他が24名、6%の順になっております。また、勤務地の状況は、湖西市在勤者が287名で、77%。市外勤務者86名で23%となっております。

以上でございます。

○渡辺委員長 吉田委員。

○吉田副委員長 市外の方が23%おられるということですが、この傾向というのは、ここ数年来、大体2年ぐらいの任期で来ると思いますが、2年前、4年前とか、こういうあれで行くと、市外の割合はほとんど平行なのかふえてるのか、そういうような流れというのはどんなぐあいでしょうか。

○渡辺委員長 消防総務課長。

○杉浦消防総務課長 お答えします。

過去5年間を見ますと、平成26年度が74%、市内在勤者でございますが、平成27年度が76%、平成28年度が76%、平成29年度が75%で、平成30年度が77%ということになっておりまして、大きな変化はないけど、少しずつふえているというふうになっております。

以上でございます。

○渡辺委員長 吉田委員。

○吉田副委員長 了解いたしました。

○渡辺委員長 次に、楠委員、お願いします。

○楠委員 164番、消防施設整備費です。一般質問でもあったんですけども、消防団拠点、消防ポンプの購入ということだったんですけども、その仕様が3.5トン未満の車両なのかどうなのかをお伺いしたいと思います。

○渡辺委員長 消防総務課長。

○杉浦消防総務課長 お答えします。

平成31年度購入予定の消防ポンプ自動車は、普通自動車運転免許で運転できる3.5トン未満の車両購入を予定しております。

以上でございます。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 迅速な対応で、ありがたいと思います。終わります。

○渡辺委員長 次に、荻野委員、お願いします。

○荻野委員 165番、今年の台風による停電について、施政方針の中では中部電力など関係機関との連携を進めると、こう言ってるわけですが、もう少し具体的にどんなことをするのか教えてください。

○渡辺委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 停電対策について、具体的に市が予算を組んで対応していく取り組みは、現在のところ考えておりませんので、予算の計上はございません。中部電力との連携を進めるため、12月議会で神谷議員の一般質問に対して答弁いたしました県を含めた県西部の市町と中部電力との大規模停電時の意見交換会の第2回が今週14日に開催されます。その場で市と中部電力の情報共有の方法や住民への情報提供のための改善点等を確認してまいります。

具体的な施策といたしましては、中部電力のほうで実施いたします改善点等を、市の広報機関を使って広報したい等の申し出があれば、そちらのほうで広報等の手助けをしていきたいと考えております。

以上です。

○荻野委員 わかりました。

○渡辺委員長 よろしいですか。それでは、次のページへ移ります。

次のページの一番上は取り下げになりますので、次は、牧野委員、お願いします。

○牧野委員 167番、通信施設整備費です。同報無線子局デジタル化工事の進捗状況。残りは何カ所あるか、また、全

て完成するのは何年かかるかお聞きいたします。

○渡辺委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 事業は、平成26年度から実施しており、子局166局のうち、平成30年度までに90局の工事が完成し、進捗率でいいますと、約54%の整備が完成したこととなります。残りの子局は76局で、平成31年度以降も毎年15局整備することができれば、平成31年度を含めて、あと五、六年で全てが完成することとなり、2024年度から2025年度を完成予定としております。

以上です。

○渡辺委員長 牧野委員。

○牧野委員 もうちょっとゆっくり言ってくれる。ちょっと書きおおせなかった。

○渡辺委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 全部の子局が166局。現在、完成した分が90局。残りが76局。来年も予定しております整備が15局でして、それ以降も毎年15局ずつ整備ができるというふうに考えた場合に、あと五、六年かかるということになりますので、完成の年度といたしましては、2024年から2025年というふうに予想しております。

以上でございます。

○渡辺委員長 牧野委員、よろしいですか。

○牧野委員 わかりました。結構です。

○渡辺委員長 それじゃ、その下は取り下げということで、次が、楠委員、お願いします。

○楠委員 169番、消防通信費です。概要説明書のほうを見させていただきますとね、聴覚障害者ですか言語機能障害、外国人の方々の通報を迅速かつ的確に受信できる体制を構築するというふうにあるんですけども、具体的にはどのようなものなのか説明をいただきたいと思います。

○渡辺委員長 警防課長。

○山本警防課長 お答えいたします。

この質問につきましては、ネット119システム及び外国語緊急通報電話通訳業務について説明させていただきます。まず、ネット119システムにつきましては、音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障害者の方々が消防への通報を円滑に行うためのもので、インターネット接続機能付の携帯通信端末、スマートフォン、タブレット等を利用して緊急通報を行い、消防本部の受信端末に通報位置、登録者の情報及び通報内容を表示させるシステムのことを言います。

対象者への事前説明会を開催し、住所、氏名、生年月日、電話番号等の登録に御協力をいただいた上で、本年10月から運用を開始する予定であります。これにより、スマートフォン等にダウンロードしたアプリから3回程度のタッチ操作を行うことで、全国のどこにいても消防車や救急車を要請することができます。

消防本部通信指令室内の受信端末では、GPS機能により通報者の位置がわかり、登録者の情報と通報内容が表示されますので、これにより必要車両を選択し、出動指令を発することになります。車両を出動させた後も、相互に情報のやりとりが可能なシステムでございますので、詳細情報を受信し、出動隊に伝達することもできます。

次に、外国語緊急通報電話通訳業務につきましては、名称が長いので、本日の委員会では、通訳システムとして説明をさせていただきます。

この通訳システムは、外国人の方からの119番通報時、災害現場の対応時等において、電話通訳センターを介して同時通訳を行うもので、365日24時間迅速かつ的確に多言語対応するものであります。湖西市在住の国別外国人人数や過去の救急出動実績などから、対応が必要な言語を選定し、ことし6月までには運用を開始する予定であります。これらは、国の方針に基づき、全国の消防本部が早期の導入を目指すもので、聴覚・言語機能障害者や外国人の方々が全国のどこにいても緊急通報等が行える体制を構築するものであります。これらの啓発につきましては、地域福祉課や市

民協働課と協力して、さまざまな情報媒体を活用して継続的に広報を行う予定であります。

以上でございます。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 ありがたい制度だと思うんですけども、外国語の通訳システムで、言語の設定というのは、これは、受け側が行うものなのか、それとも、通報側がどの言語を使っても大丈夫なのか。細かいところ、済みません。

○渡辺委員長 警防課長。

○山本警防課長 お答えいたします。

言語につきましては、覚知した段階で、どの言葉をしゃべっているかわからないものですから、電話通訳センターにまず1回、回します。そこの担当が言葉を、何語をしゃべってるのかということ把握しまして、その言語を通訳する担当にお伝えすると、こういった流れになります。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 そうすると、発信側は特に設定ですとか、そういうことは気を使わずに通報が可能ということによろしいですね。

○渡辺委員長 警防課長。

○山本警防課長 そのとおりであります。

○楠委員 了解しました。終わります。

○渡辺委員長 次に、竹内委員、お願いします。

○竹内委員 私もそこ、関連で。今聞いていて、対象者の把握はどのようにするのかということ、まず最初、伺っていいですか。

○渡辺委員長 警防課長。

○山本警防課長 お答えいたします。

この対象者の把握につきましては、地域福祉課さんの御協力をいただきまして、人を集めていただいて、説明会を開催するということになります。

以上でございます。

○渡辺委員長 竹内委員。

○竹内委員 では、その事前説明会は、消防の方たちが主導でやってくださる。

○渡辺委員長 警防課長。

○山本警防課長 お答えいたします。

消防本部主導で、契約業者の協力を得ながら行うという流れでございます。

以上でございます。

○渡辺委員長 竹内委員。

○竹内委員 それで、それが10月から開始でしたっけ。確認ですけど。

○渡辺委員長 警防課長。

○山本警防課長 お答えいたします。

ネット119システムにつきましては、10月から運用開始予定でございます。

○渡辺委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。それと、通訳システムの電話のほうの通訳センターのほうから来るのは6月までにその準備をして、それから開始ということで。

○渡辺委員長 警防課長。

○山本警防課長 お答えいたします。

6月までには運用開始予定でございます。

以上です。

○渡辺委員長 竹内委員、よろしいですか。

○竹内委員 了解しました。

○渡辺委員長 次に、中村委員、お願いします。

○中村委員 171、取り下げます。

○渡辺委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 大体わかりました。取り下げます。

○渡辺委員長 次に、福永委員。

○福永委員 173番です。警防推進費で、救急指導者育成事業の平成31年度の取り組み内容と、これまでの受講者数と今年度の受講者数の見込みを教えてください。また、期待する効果とか成果は何でしょうか。

○渡辺委員長 警防課長。

○山本警防課長 お答えします。

救急指導者育成事業は、湖西市在住・在勤者の救急処置の普及啓発が主な目標でございまして、国の基準に基づいて内容や時間が決められている救急講習と受講者の希望に応じて行う出前講座、応急手当教室等を行っていますが、平成31年度以降も同様の事業を継続的に実施予定であります。

毎年3,000人以上の方に救急講習を受講していただいておりますが、平成30年度の受講者数の見込みにつきましては、国の基準に基づく救急講習が42回654人、受講者の希望に基づく講習が61回2,472人、延べ103回3,126人です。この事業により、救急処置の心得がある市民が増加すれば、救命率の向上につながると期待しております。

以上でございます。

○渡辺委員長 福永委員。

○福永委員 対象者は在勤者だけなんですよね。一般市民、不特定多数、そういう意味じゃないですよね。

○渡辺委員長 警防課長。

○山本警防課長 お答えいたします。

対象者につきましては、湖西市に在住・在勤の全ての方を対象にしております。

○渡辺委員長 福永委員。

○福永委員 わかりました。

○渡辺委員長 よろしいですか。9款消防費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

危機管理課長。

○川上危機管理課長 先ほど167番の牧野委員の質問に対しまして、今後、後何年でできてという質問に対しまして、後五、六年ということで答えさせていただきまして、そのときに、平成でいいますと、平成35年から平成36年なんです。西暦で2024年から2025年というふうに言ってしまいました。申しわけありません。2023年から2024年ということで、訂正をさせていただきます。申しわけありませんでした。

○牧野委員 了解。

○渡辺委員長 よろしいですか。それでは、他の質疑ということで、佐原委員、どうぞ。

○佐原委員 済みません、とっさに思いつかなかったもので、通告以外の、先ほどのネット119システムのことなんですけど、これはダウンロードするアプリも無料だし、通信費は普通の携帯を利用する通信費ということで、特段、経費負担はないんですかね、利用者の。

○渡辺委員長 警防課長。

○山本警防課長 お答えいたします。

ただいま委員が言われましたように、事前に登録していただければ、アプリを無料で提供いただくことができます。ただし、通信料につきましては、個人持ちということになります。

以上でございます。

○渡辺委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。ありがとうございます。

○渡辺委員長 ほかに質疑のある方はございませんか。神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 先ほどの同報無線の関係ですけれども、今、進捗が90局完成していますよ、残り76局ってお答えがあって、毎年15局ずつやっていけば、五、六年で完成予定っていうことですが、これは、こういった計画があって、その計画にのっとって進めているんですか。どうでしたかね。

○渡辺委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 もともと、先ほども申しました平成26年から工事のほう始まっているんですが、そのときに子局の整備については、10年計画ということで始まっておりまして、ちょうど平成35年で終われば、10年の計画どおりというような形にはなってきます。ですので、計画にのっとった形で、今、実施できているという形で思っております。

以上です。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。そうしますと、毎年、8,000万円とか7,000万円以上っていうお金が投入されてると思うんですが、後、おおよそどのくらいのお金を投入してこの事業が一応、決着がつくということになりますか。

○渡辺委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 平成29年度までは、先ほど委員おっしゃいました8,100万円の予算ということだったんですが、今年度、平成30年度からは、国庫補助金がなくなった関係で、6,000万円の予算のほうをいただいております。それによってできる基数も少なくなっております。

あと、残りの基数を大体掛けますと、今の単価であれば、約3億円ちょっと、3億400万円ぐらいでできるんじゃないかということなんですけど、毎年、結構人件費ですとか材料ですとかというのが上がっておりまして、当初に比べますと、大分完成できる基数というのが減ってきております。実際、今年度におきまして、もともと昨年度予算で算定させていただいたときには、16基できるというか、やりたいということでやらせていただいたんですが、実際、今年度設計を組みますと、15基分しか予算の中で設計が組めなかったということになっておりますので、ことしの単価でずっと続けば、このぐらいの予算ということで御承知おきたいと思っております。

以上です。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 もう1点、では、今、御説明の中で、国庫補助が終わったということですが、これはどういう理由で終わったんでしょうか。

○渡辺委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 平成26年から平成29年までの5カ年のときだけ、逆に、特別に同報無線について国庫補助が対象になったということで、その前も、その後の平成30年度からにつきましても、延長がされなかったということで、現在は県費補助をいただきながらということでやらせていただいております。

以上です。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○渡辺委員長 ほかに質疑いかがでしょうか。吉田委員、どうぞ。

○吉田副委員長 外国語緊急通報電話通訳業務の関連について、ちょっと質疑させてください。今までに緊急通報の中で外国語による緊急通話ってというのは、大体何件ぐらい入ってるんですか。そこら辺の状況がもしわかれば教えていただきたいと思います。

○渡辺委員長 警防課長。

○山本警防課長 お答えいたします。

今までに外国人の方々からの119番通報というのはほとんどありません。なぜかといいますと、入国時に人材派遣の会社であるとか団体に消防の研修をやってくれと御依頼がありまして、日本に来た外国人の皆様には、私も語学力がないものですから、119番のときには、近くにいる日本人の方へ連絡してくださいという指導をしております。

実際に、では、現場で困ってないのかということなんですが、実際に外国人の方を運ぶ例が、年間50件から70件の方、外国人の方と対応しております。3年間で12カ国の方に接触しておりまして、現場ではどうしても観察であるとか事情聴取、病院へ運ぶ手段とか方法を説明できなくて、救急隊が困ってるというのが今の現状でございます。

以上です。

○渡辺委員長 吉田委員。

○吉田副委員長 そうしますと、今回は、このシステムを使っていけば、非常にスムーズに行くというようなことが期待されるというように理解してよろしいわけですね。

○渡辺委員長 警防課長。

○山本警防課長 そのとおりでございます。

○吉田副委員長 了解しました。

○渡辺委員長 よろしいですか。ほかにどうでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 以上で、9款消防費の質疑を終わります。これで8款土木費、9款消防費の質疑を終わります。

ここで当局者の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午後1時51分 休憩

---

午後1時52分 再開

○渡辺委員長 それでは、会議を再開をいたします。

この後、まだ教育と、それからまた最後の締めがありますので、一定の時間がかかると思いますので、ここで暫時休憩をとりたいと思います。

午後2時05分の再開という予定でとりたいと思います。休憩といたします。

午後1時52分 休憩

---

午後2時05分 再開

○渡辺委員長 それでは、お待たせをいたしました。休憩を解いて、会議を再開をいたします。

次に、10款教育費について質疑を行います。最初に神谷委員、お願いします。

○神谷委員 174番です。教育指導関係経費のうちの外国人児童生徒適応指導教室事業について、児童生徒数など事業内容をお伺いします。

○渡辺委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 お答えします。

外国人適応指導教室につきましては、事業開始当初、鷺津小学校、鷺津中学校、岡崎小学校を指導員が巡回訪問し、

外国からの編入児童生徒を1室に集めて母国語指導や日本語の初期指導を行ってまいりました。しかし、年齢や日本語の習得度、学習意欲に差がある子供たち複数名を一斉に指導することは困難をきわめ、指導成果があらわれにくかったことから、平成17年度より指導体制を変更しております。

現在は、特定の教室に集めるということではなくて、編入したばかりの児童生徒の初期指導については、湖西国際交流協会に委ね、3週間をめどに個別に近い少人数指導を行った後、実際に日本の学校での生活を始めるという流れになっております。

外国人適応指導教室指導員につきましては、初期指導を終えて、学校生活を本格的に始めたばかりの児童生徒に付き添って、生活上の相談や授業での個別支援を行っております。本日現在、国際交流協会が就学準備の初期支援を受けている児童は6名でございます。また、平成30年度中に外国や外国人学校から編入してきた児童生徒は、鷺津小学校が10名、新居小学校が4名、鷺津中学校が4名、新居中学校在2名、計20名がこの適応指導教室指導員による支援を受けてまいりました。

以上です。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 全部で20名の生徒さんが対象ですよということで、あとは国際交流協会の協力を得ている、そして、予算書のほうには、指導員お二人分の、これは報酬ですかね、189万2,000円、計上されているわけですが、初期指導が国際交流協会ということですので、それ以降については、この2人で約20名の生徒さんの生活適応指導とかってというのは賄っていただけるのでしょうか。不足しているような話もちょっと聞くものですから。どうでしょうか。

○渡辺委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 お答えします。

この20名ですけれども、本年度については、詳細な資料はないんですが、昨年度の資料でお答えしますと、4月に集中して9名、以降、5月以降ですが、人数のみ御紹介しますと、3名、6月に4名、続いて3名、8月はゼロ名、9月に3名、10月に1名、11月に集中して7名、12月は3名、1月はゼロ名、2月は2名、3月は2名と、比較的分散して編入してまいりますので、時間差が生まれることから、4月については困難さがありますけれども、何とか2人の指導員で賄っていただけるものと考えております。

以上です。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。でも、小中学校とか、新居とか鷺津もあるということと、それこそ、学校に在籍中、ずっと対応するというのではなく、重要な部分といいますか、必要とする時間帯だけ指導員の方が付き添われるということですか。

○渡辺委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 お答えします。

何よりも児童生徒が自立して学校生活を送れるようになるということがとても重要なものですから、ほかの外国籍のお子さんの手助けも借りながら、指導員につきましては、必要最低限度の支援をするということで、自分たちで学校生活を進めていくという力を伸長するための支援というふうに考えていただいて、指導に当たっていただいております。

以上です。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ここには、地域のボランティアさんとか、そういう方はかかわっていない事業ですね、これは。

○渡辺委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 お答えします。そのとおりでございます。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○渡辺委員長 次に、楠委員。

○楠委員 同じところなんですけれども、事業内容はわかりました。ただ、対応人数というのが、今年度は20人だったということなんですけれども、来年度も同じぐらいの人数を見込んでということではよろしいですか。

○渡辺委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 お答えします。

対応予定人数につきましては、入管法の改正に伴い、編入児童生徒の増加は見込まれます。ただ、景気動向等不確定要素が多いため、その人数を推計することはなかなか難しいところです。ただ、平成29年度の編入時が26名、平成30年度が20名プラス先ほどの初期支援を受けている6名で同数の26名となっておりますので、急激な増加はないのではないかとということで、この予算を計上させていただきました。

また、編入児童生徒の増加について、対応可能人数をふやすために指導員の増員について検討する必要があるとも考えますけれども、現在、通訳員の欠員の解消にも苦慮している状況がございまして、指導員の増員は大変な困難が予想されております。

一方、指導員の確保と並行しまして、日進月歩の向上を果たしております通訳ソフト、それから、翻訳ソフトのアプリケーションですとかAIを活用した翻訳機に注目し、多言語化への対応も含めてこの活用について情報収集を行っているところでございます。

以上です。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 ギブアップになる前に、また議会等ですか、あと、全員協議会等々ございますので、情報共有していただければと思います。終わります。

○渡辺委員長 よろしいですか。次に吉田委員、お願いします。

○吉田副委員長 176番です。指導資料の作成事業費ということで、副読本を改訂される予定だということですが、改訂の手順はどんなぐあいに進めていくのか、その概要について説明をお願いします。

○渡辺委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 お答えします。

社会科副読本につきましては、地域について学ぶ小学校3、4年生の社会科の学習になくはない副教材として教科書の改訂に合わせて、原則3年ごとに改訂版を発行しております。改訂作業につきましては、市内の小中学校から選出された9名から15名の委員により社会科副読本改訂委員会を組織し、年間2回の改訂委員会と夏季休業期間に4回の作業部会を開催しております。

作業につきましては、学習指導要領や改訂版の検定教科書に照らして、改訂や更新が必要な箇所を洗い出すところから始めます。必要があれば、内容を大きく変更する場合もございますが、基本的には図版の差し替えや図表の数値の更新、地図の修正等が主な改訂内容となります。

それでも、データの収集ですとか図版の作成、写真撮影、肖像権や著作権に係る各種申請など多くの作業が必要となりますので、委員の皆さんには、委員会、部会だけでなく、学校の業務の合間を縫って個別に改訂作業を進めていただいております。

以上です。

○渡辺委員長 吉田委員。

○吉田副委員長 なかなかの大変な作業量だなと、今、説明を聞いて思いました。予算額は、消耗品2万6,000円ということで、何をされるのかなと思ったんですけど、そういうときの資料代というか、そんなところかなと思うんです



けども、2万6,000円の内訳、ちょっと教えていただけますか。どんなものだというので。お願いします。

○渡辺委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 お答えします。

平成31年度につきましては、印刷に係る費用が必要ではありませんでしたので、各種のデータを保存するためのUSBメモリ10個、資料整理のためのファイル4冊、資料を印刷するための上質紙、おおむね2箱分を予算として計上させていただいております。

以上です。

○渡辺委員長 吉田委員。

○吉田副委員長 事務用品の経費だということで、あと、9名から15名からなる策定委員会のメンバーの皆さんは、そちらのほうで、特に人件費は計上されていないと、こういうことでよろしいですね。

○渡辺委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 お答えします。

業務時間内での作業になりますので、そちらのほうへの報償等は出しておりません。

以上です。

○渡辺委員長 吉田委員。

○吉田副委員長 了解しました。

○渡辺委員長 次に神谷委員、お願いします。

○神谷委員 177番、学校給食推進事業費です。新年度、新たな業務委託とか、また、平成38年ですかね、給食センターが開設されると思うんですけども、それに向けての進捗状況をお伺いします。

○渡辺委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 お答えします。

学校給食業務の委託につきましては、これまで正規給食員の人員を考慮しつつ、給食の食数の多い学校から委託するという基本方針に基づき進めてきております。平成30年4月から新たに鷺津中学校、新居中学校、岡崎小学校を業務委託し、これによりまして、給食数の多い学校の給食業務委託は整備できたものと考えております。

平成31年度は、正規給食員の退職等による人員の影響もないことから、新たに業務委託する予定はございません。

次に、給食センターの進捗状況についてですが、本年度は給食センター素案の策定及び候補地の選定を進めております。平成31年度は、平成32年度からの導入可能性調査実施に向けまして、他市の事例及びノウハウを有する事業者から情報を収集する予定であり、具体的な検討を進めてまいります。

以上です。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 新たな委託は大規模校が終わったので、平成31年度は予定していない、そして、給食センターに向けては、来年度、素案を策定して候補地を選定して、平成32年度には導入可能の調査を行うということだったと思うんですけども、それらについては、とりあえずは予算計上するようなものはないということよろしいですか。

○渡辺委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 お答えします。

平成31年度の予算づけというものはしてございません。神谷委員がおっしゃるとおりで、本年度、また、再来年度ですね、今年度と平成31年度について、候補地などを検討を進めてまいりたい。また、先進地のところも視察をしたりというところで、平成32年度から導入可能性調査ということで、その中でつなげてまいりたいというものでございます。

以上です。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○渡辺委員長 次に、福永委員、お願いします。

○福永委員 178番です。同じく学校給食推進事業費です。これまで保菌検査や食材の細菌検査で異常はありましたか。また、食材の地産地消は進められているのでしょうか。

○渡辺委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 お答えします。

給食業務従事者である栄養士、給食員に対しまして、月2回の保菌検査を実施しており、職員に異常はありませんでした。また、食材の検査につきましても、年2回の細菌検査を実施しており、異常値を示した項目はありませんでした。

食材の地産地消につきましては、学校栄養士が湖西市農業振興協議会の会合に出席をし、生産者の方々と意見交換を行ったり、実際の生産現場を見学して、生産者の方から話を聞いたりするなど、地元生産者とのつながりを深めているところでございます。また、畜産環境衛生対策協議会からは、給食の食材に湖西市産の豚肉を使用したポークウインナーの提供を受けるなど、地産地消を進めております。

以上です。

○渡辺委員長 福永委員。

○福永委員 わかりました。

○渡辺委員長 次に、楠委員、お願いします。

○楠委員 179番、幼稚園施設整備費、岡崎幼稚園の耐震補強の工事ということなんですけども、その仕様、大ざっぱな仕様で結構です。工事の計画と概要を教えてくださいなと思います。

○渡辺委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 お答えします。

岡崎幼稚園をこども園として平成33年度の運用開始に向け、平成31年度、平成32年度の2カ年にわたり事業実施いたします。平成31年度は、グラウンド敷地奥、南側に位置します築山があるところでございますけれども、ゼロ歳児から2歳児の乳児部のこども園舎を新たに建築する工事を行い、平成32年度に現在の幼稚園園舎の耐震補強、大規模改修工事を実施する予定でございます。

平成31年度の事業概要につきましては、こども園舎の延床面積が約540平方メートル、鉄骨2階建の構造で、乳児部の園舎を建築いたします。建物内のフロアの構成としましては、1階に保育室が3室、2階に言葉の教室、多目的教室などを配置する計画でございます。

以上です。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 おおむね了解しました。耐震は、それでは、来年度ではなく、平成32年度に耐震工事を行われるということですね。

○渡辺委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 おっしゃるとおりで、早ければ平成31年度の最後、年度最後のときに耐震のほうにできればと思いますが、おおむね平成32年度に主なものの耐震補強を行うというもので計画しております。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 終わります。

○渡辺委員長 次に、竹内委員、お願いします。

○竹内委員 同じところですが。工事中の保育への影響をお伺いいたします。

○渡辺委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 お答えします。

工事期間中は、工事に伴う振動、また、音、車両の出入りなどにより保育に影響が生じるものと考えております。工事が2カ年にわたるといことで、その影響を小さくするため、園児の安全・安心を第一に考えまして、対策を講じてまいりたいと考えております。

工事の際は、工区を二つに設定をし、改修工事を行うエリアと保育を行うエリアということを明確に分離することで、園児の安全を図るとともに、音や振動の低減を図るなど、園児のストレスとならないよう配慮するとともに、空き教室や教室の配置なども考えさせていただき、工事箇所からできるだけ遠ざけたクラス配置など、園と調整をしていきたいと考えております。

以上です。

○渡辺委員長 竹内委員。

○竹内委員 工事をするものですから、園庭がすごく狭くなってしまうと思うんですけど、そういうところの配慮はどのようにするんですか。

○渡辺委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 園庭につきましては、おっしゃるとおり、少し工事の関係で少なくなるということになりますが、なくなるというようなものではないものですから、できるところで園庭を使って活動していただくというものと、大きく運動会などがあるかと思いますが、そういったときは、小学校とかいろいろなところと調整をして、そちらのほうを使うなりとか、来年だと、まだすぐに工事に入るというわけでもないものですから、当初のうちは、今のところですが、運動会を早めたりとか、そういった調整も今、行っているところでございます。

以上です。

○渡辺委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。いいです。

○渡辺委員長 次へ入っていただけますかね。

○竹内委員 ナンバー181、社会教育総務関係経費のところ、負担金の県生涯学習連絡会に負担金を出す理由を伺います。

○渡辺委員長 社会教育課長。

○戸田社会教育課長 お答えいたします。

生涯学習全般について、県下市町の実務担当者による情報交換の組織を立ち上げたいと、静岡市、浜松市、富士市からの呼びかけがあり、それに応じて予算を計上させていただいたものです。

負担金算出の根拠につきましては、平成30年度で解散が見込まれる県公民館連絡協議会の負担金を参考に、同負担金における市町割相当を計上させていただきました。組織の運営につきましては、3月中に県下市町で集まる場があり、そこで再度、詳細を検討することとなっています。負担金を徹せずに運営していく方法も検討されているため、その場合は、負担金の執行はいたしません。

以上です。

○渡辺委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。それで、これは県が主体となってやるものではないということなんですか。それとも、呼びかけは浜松市とか富士市のほうが呼びかけたけれども、県が主体となってやってくれる。どうなんですか。

○渡辺委員長 社会教育課長。

○戸田社会教育課長 お答えいたします。

県はかかわっておりませんので、市町が主体で行う組織でございます。

以上です。

○渡辺委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。ありがとうございます。

○渡辺委員長 次に、高柳委員、お願いします。

○高柳委員 182の生涯学習推進費の放課後子ども教室の推進事業の341万5,000円の事業内容についてお願いいたします。

○渡辺委員長 社会教育課長。

○戸田社会教育課長 お答えいたします。

放課後子ども教室は、各小学校にスタッフを配置し、事前に参加申し込みをした児童を対象に体験学習として年間14回のプログラムを実施しています。各教室ごとでプログラムは異なります。平成30年度においては、スポーツ関係ではペタボードやタグラグビー、工作では水鉄砲やクリスマスツリーづくり、体験では抹茶・草木染めなどの活動を行っています。

事業費の主な内訳としては、6教室のスタッフ等への報償費270万3,000円、スタッフ・参加児童の傷害保険料20万7,000円、保護者との連絡用携帯電話の通信費12万円、教材用の消耗品費31万5,000円となっております。

以上でございます。

○渡辺委員長 高柳委員。

○高柳委員 今、事業費の使途があったんですけど、この参加者から去年は、去年というか、平成29年度の実績によると、24万7,000円の参加者から負担金とってますけど、それ、さっき言った事業費の中でやるんじゃないかと、また参加者には別途費用を、参加費用をとるといことですか。

○渡辺委員長 社会教育課長。

○戸田社会教育課長 委員のおっしゃるとおり、参加費といたしまして、児童1人から年間1,000円の徴収をさせていただいております。また、事業費に対しまして、国・県から3分の1の割合で補助金の交付がされております。

以上でございます。

○渡辺委員長 高柳委員。

○高柳委員 その1,000円の負担というのは、何に使うんですかね。

○渡辺委員長 社会教育課長。

○戸田社会教育課長 お答えいたします。

保険代であるとか、あるいは、教材費の一部ということで使用させていただいております。

以上です。

○渡辺委員長 高柳委員。

○高柳委員 この中で、教室は6校で教室をやるということですけど、それで、運営委員ですかね、5人ということになってますけど、1校で1人、運営委員になるんじゃないんですか。5人というのはどういうあれなんですか。5カ所で5人というのか、6カ所でやるもので、6カ所で5人なんですか。そこら辺、運営委員の関係ですけど。

○渡辺委員長 社会教育課長。

○戸田社会教育課長 お答えします。

委員報酬に計上してあります運営委員の5人ということによろしいでしょうか。こちらのほうにつきましては、年間2回、この事業を実施するに当たりまして、関係される方をもって運営委員会という組織をして、つくってございまして、そこに御出席いただく委員の方の報酬ということでございますので、実際、学校のほうで事業を運営するに当たっては、各校おおむね10名前後ぐらいのスタッフの配置をしております。そのスタッフでもって実際の活動はして

いるという状況でございます。

以上です。

○高柳委員 わかりました。

○渡辺委員長 高柳委員、よろしいですか。どうぞ。

○高柳委員 ちょっと、ここで言っているのかどうかわかりませんが、放課後子ども教室と放課後児童健全育成事業がありますけど、放課後児童クラブですね。この放課後の児童に対する施策というか事業というのは、ちょっと先ほど事業内容言われたんですけど、放課後の児童に対する取り扱いというか、そういうのは同じようなことだと思うんですけど、その中で、教室ですね。放課後子ども教室の教室を使うというのは、小学校のそれぞれの学校の教室を使ってやるんですよね。だけど、同じ放課後児童クラブもそういう形でやって、何か前に聞いたときには、教室の使用が、放課後児童クラブの場合は、教室の使用に制限が何かあるような形だったんですけど、そこら辺の状況をちょっと教えていただきたいんですけど。今度、放課後子ども教室の場合は、それぞれの教室を使ってやられるということになるんですよね。

○渡辺委員長 社会教育課長。

○戸田社会教育課長 お答えします。

放課後子ども教室につきましては、活動の内容によって、教室であったり工作室であったり音楽室であったり体育館であったり等しますけれども、全て学校内で実施をしております。

以上です。

○渡辺委員長 高柳委員。

○高柳委員 同じ放課後の子どもの扱いで、部署というか所管が違えば、何か教室の使用制限があるような感じがあるんだけど、こっちのほうは自由に教室、全部使えるけども、何かそこら辺が、子供に対する不平等のような感じがするんだけど、どうですかね。制限があるというのがね。そちらで答えられるのかどうかわかりませんが、同じ放課後児童に対してね。

○渡辺委員長 社会教育課長。

○戸田社会教育課長 お答えします。

私どもで実施しています放課後子ども教室は、体験学習というところが主な目的でございまして、年間の実施回数も14回ということで限られております。放課後児童クラブさんのほうにつきましては、預かりという部分をメインにして、ほぼ毎日、長期の休みの期間も含めてですけれども、そういったところで、数限って使う活動と、ほぼ毎日使う活動ということで、教室の使用云々というお話があるのかなと、私は個人的には思ってますけども。済みません、ちょっと部署が、管轄が違うものですから、こんなお答えで申しわけないですけれども。

以上です。

○渡辺委員長 高柳委員。

○高柳委員 今後の検討として、放課後の児童さんが自由に伸び伸びと、そういう活動ができるような形のことを考えていただきたいと思います。終わります。

○渡辺委員長 次に、竹内委員、お願いします。

○竹内委員 ナンバー183、文化財保護保存費、女改之長屋の復元工事の内容とスケジュール、それから、今後どのように活用していくのかを伺います。

○渡辺委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 お答えします。

女改之長屋とは、関所を通過する女性の取り調べを担った改め女という女性とその家族が居住した長屋のことです。長屋建物は、史実に基づき木造平家建て、延床面積82.62平方メートル、こけら板葺屋根、外壁は土壁の上に板張り

するもので、2軒分が連なる長屋建物であります。

女改之長屋は、平成30年10月に工事請負契約を締結し、工事期間は2020年2月28日までとしています。工事のスケジュールとしましては、今年度中に建物の基礎部分が完成予定で、平成31年度には建築工事を行い、来年2月末に完成予定です。工事完成後の3月中には、建物の一間を展示室、そして、もう一間を学習室として公開活用できるように準備し、建物の公開は2020年4月を予定しています。活用につきましては、女改之長屋は、これまでスペースがなくてできなかった子供向けの体験講座や歴史講座などを学習室で行い、一方の展示室には、女改めの説明や発掘資料の展示など、関所の歴史理解を深める展示を行う計画としておりまして、活用方針につきましては、史跡整備の専門家を中心に構成した特別史跡新居関跡整備委員会で承認をいただいているところでございます。

以上です。

○渡辺委員長 竹内委員。

○竹内委員 学習室というお部屋があって、子供向けにいろいろ体験とかそういうのをやる、させていただけるというのは、これは、学校教育の中にそれを入れていただいてやるのか、それとも、そうじゃなくて、ほかの事業として単独でやるのか、どのようにされますか。

○渡辺委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 お答えします。

学校教育との兼ね合いなんですけれども、今年度から学校のほうに関所のほうの見学、減免利用できますということとを広くPRしましたところ、大幅に各学校、小学校ですと全学校、見に来ていただいて、ある学校ですと複数回、見に来ていただいているところもあるものですから、一通り、その中で実施をしていくわけなんですけど、女改之長屋での体験講座等につきましては、単独の事業として、もし学校のほうでお時間が許せばという形になりますが、学校で見に来ていただいた中で、少しでも体験をしていただければというふうに考えてますが、まだ詳細については、まだ定まっていないというのが現状でございます。

以上です。

○渡辺委員長 竹内委員。

○竹内委員 多くの方々に利用されるとよろしいかと思えます。いいです。ありがとうございました。

○渡辺委員長 次に、中村委員。

○中村委員 184番、同じところなんですけど、今の内容で大体わかりましたけど、何か、つくってこういうものをPRしたいって、何かありますか。学習の部屋だけじゃなくて、実際にある程度やってみせるとかなんとか、そういうような体験というのか、そういうことも考えておられるかどうか。

○渡辺委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 お答えをいたします。

女改之長屋につきましては、今、お答えをさせていただいたとおりでございますが、来年度予算の中では、アプリ作成ということで委託料でとってございます。こちらにつきましては、関所のほうで、タブレットで関所構内をちょっと歩き回っていただいて、ある方向を向く、例えば、東側は今のところ、浜名湖であったということがわかるように水面が復元してあるわけなんですけど、どうしてもその先に行くと家が建っているということで、浜名湖の広大な景観が見れないものですから、それをタブレットで東側をかざすことによって、浜名湖が、広大な景観がよみがえるというんでしょうか、それをCGでつくったものをお見せするようなことをして、少しでも関所の中を理解していただくような形の事業を考えているということでございます。

以上です。

○渡辺委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、女改之長屋というのは、実際にこういうところに住んでたということだけが復元されると

というような感じの仕事になるわけですかね。

○渡辺委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 もちろん、建物を復元するというところでございますので、建物の中を見ていただくことが最大の目的ではありますが、それを復元ということが、ただ単に新築ではないということをごひ強調したいと思っておりますので、復元に当たってのさまざまな過程、資料、こんな資料をもとに、それから、こんな発掘調査でわかったこと、そういったものを絡めまして、より理解が深まるような形の公開の仕方にしたいと考えてます。

以上です。

○渡辺委員長 中村委員。

○中村委員 大勢の人が来て、見てよかったという方法を考えて実施してもらいたいと思います。以上です。

○渡辺委員長 次に、吉田委員。

○吉田副委員長 185番です。大方を理解いたしました、1点、確認させてください。史実に基づいて復元していきましようということになりますと、ここの女改之長屋については、復元されたものは、指定文化財に指定されますか。指定されたとなると、それを学習室に使うとなると、ちょっと制約が出てくるんじゃないかなと、ちょっと思うんですけど、そこら辺の兼ね合いはどんなぐあいでしょうか。

○渡辺委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 お答えをいたします。

指定文化財になるかということでございますが、実は、新居関所の中につきましては、特別史跡ということで、史跡等の指定でございまして、土地についての指定になっていると。建物もそれにくっついたような形で、含まれている要件にはなっているものですから、女改之長屋も、それに準ずるといふ建物になるのかなと思いますんで、勝手な改変はできないだろうと、そういう制約は今後もついて回ってくるのかなと考えております。

以上です。

○渡辺委員長 吉田委員。

○吉田副委員長 そしたら、展示室に使うのは、よく理解できるんですけども、そのところで、黒板というか白板とか、そういうものを置いたり、いろいろそういうことで、学習や何かで当然使ったりしていくことは、非常に制約があるんじゃないかなと心配するわけですけど、今のところは、そういうようなことは、若干気を使っていくけども、特に制約は予測されないというように理解してよろしいですか。

○渡辺委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 お答えいたします。

今、委員おっしゃったように、これからは、建物をつくって見せるだけじゃなくて、やはり活用していくということに、文化庁のほうも強く指導を受けていまして、そういった点を含めると、活用面については、一応、文化庁の担当官のほうからは承認を受けて進めていこうと考えているものでございます。

以上です。

○渡辺委員長 吉田委員。

○吉田副委員長 了解しました。

○渡辺委員長 次に、中村委員、お願いします。

○中村委員 186番、同じ項目です。新居関跡周辺他市内遺跡発掘調査事業の内容の説明をお願いします。

○渡辺委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 お答えをいたします。

浜名湖西岸土地地区画整理事業予定地内で平成31年度に造成工事が予定される範囲内に所在をいたします窯跡2カ所の本発掘調査と市が所有する土地に所在をいたします1カ所の遺跡の試掘調査に係る予算を計上しております。予算

の内容としましては、人力で発掘するための発掘作業員の委託料、不要な土を除去するためのユンボなどの土木機械の借上料と調査に係る消耗品等でございます。

以上です。

○渡辺委員長 中村委員。

○中村委員 私の聞いている範囲では、何か窯跡が見つかったとかいう話がありました。それで、窯跡が見つかった後は、何か工事のほうに支障が出るような形のこともあるというふうに聞いておりますけど、その辺はどんなふうな形で、その工事との絡みがあるのか教えてください。

○渡辺委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 土地区画整理事業は、現在ある丘陵や山林を造成をしてしまうということで、埋蔵文化財につきましては、それを崩してしまうと二度と復元することができないということで、本来であれば、山林をそのまま残していただければそれでいいんですが、残さないとになりましたら、記録保存という形で本発掘調査を実施しなければならないということで、その実施を踏んでいくことによりまして、その後の工事の進行ができるのではないかなど、そんなふうに考えております。

以上です。

○渡辺委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、あったということだと、もう工事はある程度、とめて、それをどういうふうな状態で。何かそういった、どうするかということはある程度、どこがどういうふうに判断するのかということもありますが、その辺はどういうふうな形で進められるんですか。

○渡辺委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 お答えをいたします。

窯跡につきましては、新幹線から南側の山林の中に湖西市内、たくさん残っております。これまでも、こういった造成工事に際しましては、造成範囲の端っこにあるような窯跡につきまして、緑化対策で残すことができれば、そのまま残していただいたりしてたんですが、基本的には、造成でなくなってしまうということもありますので、本発掘調査を実施した上で、記録だけを残してきたということでございます。

以上です。

○渡辺委員長 中村委員。

○中村委員 わかりました。それで、この新居関跡周辺ということは、何か関所の周りも掘るんですか。

○渡辺委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 お答えします。

先ほど申し上げましたように、市で所有する土地、1カ所の試掘調査を実施するとお答えをしたんですが、それが新居関所の南側の部分になりまして、それも含めて新居関跡周辺というふうにつけさせていただいております。

以上です。

○渡辺委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、南ということになると、関所内じゃなくて、別のところなんですか。関所内にそれがあるんですか。

○渡辺委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 お答えをいたします。

新居関所につきましては、国道301号から北側が国の特別史跡となっているところなんですが、周辺も、国道の南側も新居関所の、昔、構内であったということがわかっておりますので、それを含めまして、新居関跡周辺というふうにつけさせていただいたということです。



以上です。

○渡辺委員長 中村委員。

○中村委員 わかりました。終わります。

○渡辺委員長 ここで、朝申し上げましたように、途中ですが、8年前の東日本大震災の発生時刻となりました。この震災により犠牲となられた全ての方々に対し哀悼の意を表すべく、黙祷をささげ、御冥福をお祈りしたいと思います。皆様、御起立をお願いいたします。黙祷、始め。

黙祷を終わります。ありがとうございました。それでは、御着席ください。

続きまして、竹内委員、お願いいたします。

○竹内委員 ナンバー187、南部地区構造改善センター管理運営費の中の臨時雇賃金が計上されています。その理由をお願いいたします。

○渡辺委員長 社会教育課長。

○戸田社会教育課長 お答えします。

施設の管理運営に当たっている再任用職員のうち1名が退職となります。再任用職員は、週4日の勤務です。施設は休館日を除いて週6日開館をしていることから、施設の管理、勤務割を考慮し、総務課と協議した結果、後任には週5日勤務の臨時職員を配置することとし、予算を計上させていただいたものです。業務につきましては、施設維持管理、貸し館業務を行っていただくものです。

以上です。

○渡辺委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○渡辺委員長 次に、馬場委員、お願いします。

○馬場委員 188、社会体育施設維持管理費の中の平成31年度予定されている修繕箇所についてお尋ねします。

○渡辺委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 お答えをいたします。

市が直接支出するものは、アメニティプラザの流水プールで塗装の劣化による塗装はがれがあるため、利用者の安全を図るため塗裝修繕を予定しています。指定管理施設においては、修繕経費の中で優先順位を検討し、利用者が安全に競技できるように施設の改修をお願いしているところでもあります。

以上です。

○渡辺委員長 馬場委員。

○馬場委員 そうすると、かなり傷みの激しいテニスコートとか、湖西運動公園というところについては、担当としては、今のところ予算はないという判断でよろしいですか。

○渡辺委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 お答えをいたします。

今、委員がおっしゃった新居のテニスコート、それから、湖西運動公園の陸上競技場につきましては、指定管理者のほうで何らかの補修等、対応を計画しているということを開き及んでおります。これについては、平成31年度で指定管理者で対応を図られるのではないかと考えております。

以上です。

○渡辺委員長 馬場委員。

○馬場委員 具体的には、指定管理者のほうへお願いすればというところよろしいですかね。

○渡辺委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 指定管理者のほうでお願いするように今、依頼をしているところです。

○渡辺委員長 馬場委員。

○馬場委員 わかりました。了解です。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 189番ですね。スポーツ活動推進及び大会運営費。来年度ですけども、スペインの卓球チーム事前合宿ということなんですけども、期待できる成果と概要の説明をお願いいたします。

○渡辺委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 お答えをいたします。

東京2020オリンピックに向けまして、事前キャンプの覚書を締結したスペイン卓球代表選手団の事前合宿を8月20日から9月1日までの13日間、市内で行う予定で、選手団は、監督・選手11名、通訳1名の計12名を予定しています。合宿では、選手の練習だけでなく、前回と同様に市内の小学生、中学生、高校生の卓球競技者を対象に練習を通じた交流会、技術指導、そして、親善試合も計画しているところでございます。

期待するものとしましては、合宿の公開や卓球競技者との交流会、技術指導などを通じてオリンピックへの関心を高めるとともに、卓球競技人口の増加と技術向上などに結びつけばと考えております。8月末のおいでん祭にも参加していただくようお願いしております。市民との触れ合い、交流を持つことで、国際交流が深まることも期待しています。なお、この事前合宿の実施をPRすることにより、海外・日本各地に湖西市を知っていただく機会としていきたいと考えています。

以上です。

○渡辺委員長 楠委員。

○楠委員 卓球、地味に今、ブームになってるといふふうに聞いておりますので、ただ、親善試合等々につきましては、直前、もう既に日程が決まってるということなものですから、事前に、早目に早目に調整をいただいて、直前になってばたばたしないようお願いをしたいと思います。以上で終わります。

○渡辺委員長 答えはいいですか。

○楠委員 大丈夫です。

○渡辺委員長 それでは、楠委員の質疑が終わりまして、10款教育費について通告された質疑は以上で終わりました。

ほかに質疑にある方はございませんか。神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 済みません、さっきの新居関所の女改之長屋の件ですけども、関所の保存事業は、もうこれで終わりになるということでしょうか。まだ出てくるってことですか。

○渡辺委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 お答えをいたします。

ひとまずは、女改之長屋までは実施をいたしまして、その後なんですけれども、女改之長屋を設置をするに当たって、消防設備の改修等を計画しております。それまでは、まず間違いなく進める計画でありますが、その後の船会所ですとか土蔵ですとか、そういった建物の整備につきましては、こちらも多くの予算が必要となりますので、財政局等と御相談をしながら進めていきたいと考えておりますが、将来的にはこういったものも、目で見てわかるようなものとしていきたいと考えております。

以上です。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。来年度の予算の中でも、国が2分の1、約2分の1出してくれますよね。後の2分の1は市債を発行したりなんなりしてやっていかなきゃいけないってなってますんで、これ、合併してから随分、ここにお金を投資はしてきているかなって感じているんですけども、なかなかうまくこれが、収入と支出が合うかという、そうはいかない事業ということは重々承知してますけども、やっぱりDMO、観光の関係

でうまくここを取り込んでもらう努力とか、よりお客さんに大勢来てもらうように、何か努力されてるとか、そういったことはありますか。

○渡辺委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 お答えをいたします。

観光との連携というお話になろうかなと思いますけれども、来年度、4月から6月まで、静岡デスティネーションキャンペーンというキャンペーンが開かれるわけなんです、その中で浜名湖南部地域というんでしょうか、南浜名湖地域というんでしょうか、さまざまな催し、体験、催し物が計画をされております。その中に、新居関所ですとか紀伊国屋ですとか、事業を入れさせていただいておりますので、そういったものも絡めながら、今後、より連携を密にしながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○渡辺委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。取り組んでいただいているということで、承知しました。とにかくお金がかかっているということなので、いい活用方法を検討していただければと思います。終わります。

○渡辺委員長 ほかに質疑のある方はございせんか。佐原委員。

○佐原委員 先ほどの教育指導関係経費の外国人の適応指導教室事業で、指導員が2人で、あとは編入してきたばかりの方たちには、国際交流協会の事業で対応してということなんですけど、現場の教師の意見を聞く機会もありまして、鉛筆の持ち方もわからないで教室に来ているとか、そういう声も実際聞くんですね。やはり何とか、市としてその対応をっていうことで、指導員の2名は、もう実際、現場に入ってからの方でしょうけれども、どこを強化すればというところは、また教育委員会で配慮していただきたいんですけど、実際、そういう声も聞いておりますので、よろしく対応をお願いしたいと思います。ちょっと要望になってしまいますけれど、予算ですので、2人の指導員で足りるのかなという思いでおります。

○渡辺委員長 答弁はいいんですか。

○佐原委員 答弁ありましたらお願いいたします。

○渡辺委員長 学校教育課長。

○山田学校教育課長 お答えします。

先ほどありましたとおり、初期指導、あるいは適応指導については、それぞれ3週間、あるいは人数に応じて支援をするというだけでは十分ではないというふうには考えておりますので、当然、現場の教職員の手も、力も借りながら、適応をさらに深めていくわけですが、これにつきましては、市民協働課と関係機関と会合を持ちまして、現在、指導上の課題等々を共有しながら、例えば、国際交流協会でこういうような初期支援についても実施していただきたいというようなリクエストをしたり、あるいは逆に、国際交流協会のほうから御意見も頂戴しながら、教育委員会のほうで調整しながら、よりよい形になるように、また考えていきたいと思っております。

以上です。

○渡辺委員長 佐原委員。

○佐原委員 一般質問でないので、これ以上言いませんけれども、ただ、今、御答弁の中に、他の外国籍の子供の力も借りながらっていう、もちろん、そういう子供たちの支え合いもあるでしょうけれども、それをちょっと表に出してもらっても、やはり行政としてやるべきことはやっていたきたいという、そういう整備はしてもらいたいと、そういう意味で予算を確保してもらいたいという思いでいます。豊橋なんかは、新聞に、外国人への支援のが新聞にも載ったぐらいですので、豊橋の予算、新年度予算の発表のときには、そういう思いでおります。ありがとうございました。

○渡辺委員長 何か答弁ありますか。よろしいですか。ほかに質疑のある方はございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 以上で、10款教育費の質疑を終わります。

11款から13款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

平成31年度湖西市一般会計予算の第2条債務負担行為、第3条地方債、第4条一時借入金、第5条歳出予算の流用についての質疑通告はありませんでした。

以上で、平成31年度湖西市一般会計予算の第2条から第5条の質疑を終わります。

ここで当局者の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午後3時00分 休憩

---

午後3時02分 再開

○渡辺委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

これより討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 討論はありません。以上で討論を終わります。

それでは、議案第29号、平成31年度湖西市一般会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○渡辺委員長 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました平成31年度湖西市一般会計予算の審査は終了いたしました。

委員長報告につきましては、正副委員長において作成をさせていただきます。

それでは、閉会に当たり、市長から挨拶をお願いいたします。

〔市長 影山 剛士登壇〕

○影山市長 それでは、閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

先週から今週にかけて、2日間、予算特別委員会ということで、さまざまな議題に関しまして、さまざま皆さんから深掘りされた御質疑をいただきまして、また、慎重に御審議をいただきまして、ありがとうございました。全員というわけにはいきませんでしたけれども、圧倒的多数で御議決をいただきまして、また、平成31年度のこの一般会計予算、また、これで年度末を迎えて、新しい年度が始まってまいります。

もう既に予算特別委員会初め、さまざまところでも御議論いただいたとおり、新しい事業、そして、何よりもこの湖西市が持続的に発展していくための定住の促進に向けて、一緒にここは事業をしっかりと予算を執行していくということで政策を執行していく、これが何よりも必要になってこようかというふうに思います。ぜひこれからの湖西市、10年後、20年後に向けて一緒にまた御議論を深めながら、この湖西市の発展のためにお力をおかいただければと思います。

また、お疲れとは思いますが、きょうは3月11日ということで、東日本大震災から丸8年が経過いたしました。きょうは、湖西市としては、夜間の防災訓練もございますので、ぜひ地域のほうで、また訓練等々、お力をおかいただければと思います。

それでは、改めまして、皆様の御審議にお礼を申し上げて、御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○渡辺委員長 ありがとうございました。

以上で、予算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

[午後 3 時05分 閉会]

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 渡 辺 貢